



特集

平成31年度
当初予算をお知らせします

P.2



歳入の特徴

市税

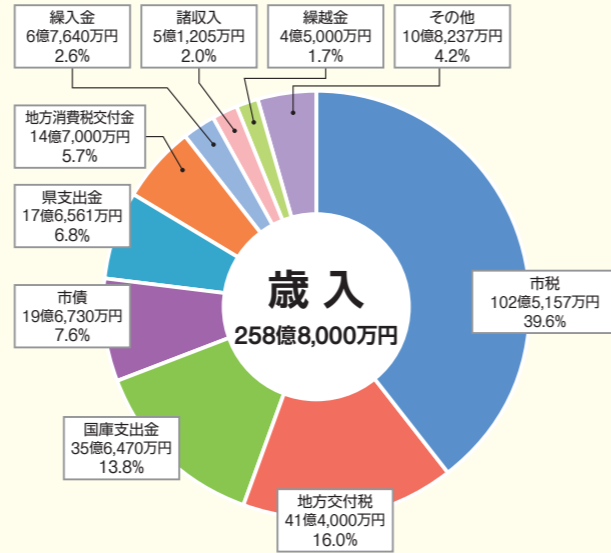
市税収入は、配偶者控除および配偶者特別控除の改正により、市民税が減収となるものの、固定資産税において新築築家屋や企業などの設備投資による増収を見込んだことから、前年度比2,150万円の増(+0.2%)となりました。

市債

市債発行額は、臨時財政対策債の減少、中学校体育施設耐震改修事業や消防施設整備事業の終了などにより、前年度比6,940万円減(△3.4%)の19億6,730万円となりました。なお、借り入れに当たっては、合併特例債など交付税措置のある有利なものを活用しています。

繰入金

財源不足を補うための基金取り崩しについては、社会保障関係経費の増加などに伴い財政調整基金から4億5,000万円(前年度比+5,000万円)を、退職者数の増加に伴い職員退職手当基金から2億円(前年度比+1億3,000万円)を計上しました。



用語説明

- 市税…市民税、固定資産税などの税金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 市債…市の借入金(借金)
- 地方消費税交付金…消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど
- 繰越金…前年度からの繰越金

歳出の特徴

民生費

障害者福祉費の増や、認定こども園の施設整備費補助金の増などにより、前年度比2億6,650万円の増(+2.7%)となりました。

教育費

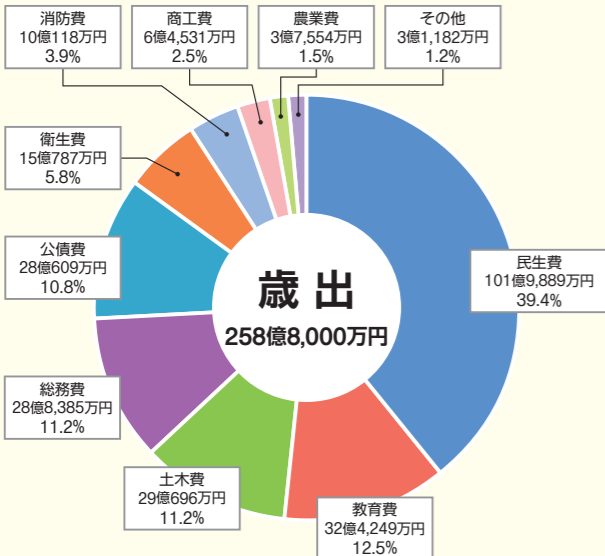
中学校屋内運動場や産業文化会館の非構造部材耐震改修工事の終了などにより、前年度比6,856万円の減(△2.1%)となりました。

土木費

JR行田駅前広場周辺再整備事業の増や、橋りょう新設改良事業の増などにより、前年度比8,109万円の増(+2.9%)となりました。

総務費

選挙執行費の増や、JR行田駅前自転車駐車場整備事業の実施などにより、前年度比3億2,581万円の増(+12.7%)となりました。



用語説明

- 民生費…児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費
- 教育費…学校教育、生涯学習などの経費
- 土木費…道路、河川、公園の整備などの経費
- 総務費…庁舎管理、戸籍、徴税、選挙などの経費
- 公債費…借入金(市債)の返済金と利子
- 衛生費…疾病予防、健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費…消防活動、災害対策などの経費
- 商工費…商工業振興、観光振興などの経費
- 農業費…農業振興、生産基盤整備などの経費

平成31年度 当初予算をお知らせします

わが国の経済は、GDPが名目、実質ともに過去最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録するなど、経済の好循環が実現しつつあるとされているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響などを考慮すると、今後の先行きには不透明な部分もあります。

国では、アベノミクスの推進に伴う経済の好循環を都市から地方へ波及させ、地方の活性化を図ることとしています。地方の財政状況が年々厳しさを増す中、好循環の流れを人口減少の克服や地域の活性化につなげていくためには、国の支援を最大限活用しつつも、地方が自らの未来を自らの手で切り開いていく創意工夫が必要となります。

経費について徹底的なコストの見直しを行った上で、限られた財源を最大限有効に活用するため、「行田市版骨太の方針」の3つの柱である「人口減少対策」、「安心安全の確保」、「魅力あるまちの創出」を推進するための重点政策や「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に財源を重点的に配分しました。

平成31年度は市制施行70周年という記念すべき年であり、各種記念事業の開催を予定しています。5月には改元も予定されており、新たな時代に向かうこの節目の年に行田のまちづくりをさらに発展させるべく創意工夫を凝らした予算となっています。引き続き「行田創生」の実現に向けて、全力で取り組んでいきますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

一般会計 歳入歳出

258億8,000万円 予算規模は前年度比+2.3%
額にして5.7億円の増

平成31年度の当初予算は、多様化する行政需要に対応するため、経常経費について徹底的なコストの見直しを行った上で、「人口減少対策」、「安心安全の確保」、「魅力あるまちの創出」に財源を重点配分しました。

会計別の当初予算額

| 会計名 | 平成31年度 | 平成30年度 | 増減額 | 増減率(%) | |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 258億8,000万円 | 253億1,000万円 | 5億7,000万円 | 2.3 | |
| 特別会計 | 国保 | 88億3,454万円 | 90億1,168万円 | △1億7,714万円 | △2.0 |
| | 下水道 | — | 23億6,350万円 | △23億6,350万円 | — |
| | 交通災害共済 | 3,878万円 | 2,973万円 | 905万円 | 30.5 |
| | 介護保険 | 63億3,079万円 | 63億615万円 | 2,464万円 | 0.4 |
| | 後期高齢者医療 | 9億6,196万円 | 9億1,262万円 | 4,934万円 | 5.4 |
| | 小計 | 161億6,607万円 | 186億2,368万円 | △24億5,761万円 | △13.2 |
| 会公営企業 | 水道 | 25億4,202万円 | 26億3,822万円 | △9,620万円 | △3.6 |
| | 下水道 | 31億8,440万円 | — | 31億8,440万円 | — |
| 合計 | 477億7,250万円 | 465億7,190万円 | 12億60万円 | 2.6 | |

※1万円未満を四捨五入しているため、小計、合計、増減額が合わないことがあります。
※平成31年度から下水道事業が特別会計から公営企業会計に移行しました。

安心安全の確保

地域づくりの推進

- 市民活動サポートセンター運営事業 233万円
市民活動サポートセンターを中心に協働のまちづくりを推進します。
- 循環バス運行事業 9,100万円
地域公共交通機関の利便性を確保するため、市内6コースで運行します。
- デマンドタクシー事業 2,213万円
交通弱者(75歳以上の高齢者および障害者)の移動手段を確保するため、利用料金の一部を助成します。
- ☆防犯カメラ設置事業 196万円
安心・安全なまちづくりを推進するため、駅前(JR行田駅、秩父鉄道行田駅・東行田駅)に防犯カメラを設置します。

適切なインフラの整備

- 幹線道路整備事業 6,533万円
主要幹線道路整備(須加地区橋りょう架替工事など)を行います。
- 橋りょう長寿命化事業 6,200万円
計画的に橋りょう点検や修繕工事を実施します。



出水対策事業(流域貯留浸透施設)

- 排水路等整備事業 2億703万円
側溝や排水路の改良工事の他、雨水などの貯留浸透施設を太井地区に設置するなど出水対策事業を実施します。

防災体制の強化

- 老朽空き家等解体補助事業 350万円
老朽化した空き家の解体を促進するため、工事費用の一部を補助します。
- 消防施設整備事業 7,602万円
消防車両の更新や消防施設の整備などを行います。
- 公共施設耐震化関連事業 2億6,300万円
小学校屋内運動場、教育文化センター、総合体育館の非構造部材耐震改修工事を実施します。

魅力あるまちの創出

健康づくりの推進

- 市民けんこう大学開催事業 67万円
地域への健康づくり意識普及の原動力となる人材を育成します。
- 健康づくりチャレンジポイント事業 104万円
ポイント制度の実施により、健康づくり事業への活動参加を促進します。(達成者全員に行田商店共通商品券を贈呈)
- 禁煙チャレンジ応援事業 52万円
医療機関が行う禁煙外来治療を受診した際の診療費および薬剤費の一部を助成します。
- 各種疾病の早期発見事業 6,157千円
がん検診など各種検診を実施します。



健康づくり体操の様子

賑わいある都市拠点の整備

- 行田らしいまち並みづくりと賑わい創出事業 2,341万円
行田市駅周辺における地域資源を生かしたまち並み景観づくりを実施し、賑わいの創出を図ります。
- JR行田駅前広場周辺再整備事業 2億61万円
南の玄関口として魅力ある駅前を実現するため、一体的な整備を行います。
- 水城公園東側園地再整備事業 6,700万円
水城公園東側園地において、ジャブジャブ池の工事などを実施します。
- 日本遺産推進事業 880万円
日本遺産に関する情報発信や普及啓発を実施する行田市日本遺産推進協議会への支援を行います。

地域資源などの活用による交流人口の拡大

- 観光客誘致推進事業 8,296万円
観光協会を核として地域資源を生かした観光コンテンツの強化やインバウンド誘客の推進など、観光地域づくりを展開します。
- 田んぼアート米づくり体験事業 1,800万円
田植え体験などを通じて米作振興や農業への理解を深めます。
- 「足袋のまち行田」活性化プロジェクト 1,300万円
足袋産業の販路拡大や足袋のイベントなどを実施し、まちの活性化を図る「足袋のまち行田」活性化推進協議会への支援を行います。

平成31年度 主な施策と予算額

☆印は新規事業

人口減少対策

企業誘致などによる雇用環境の創出

- 企業立地促進事業 2億4,919万円
奨励金の交付などにより、企業が進出しやすい環境を整備し、企業の誘致や雇用の創出を図ります。
- エコノミックガーデニング事業 1,664万円
事業拡大のための設備投資への補助や、企業情報交流サイトの運営など、地元中小企業が活躍できるビジネス環境を創出します。
- 若小玉地区産業団地整備事業 2,538万円
企業誘致の用地として産業団地を整備することで、地域産業の活性化と雇用の創出を図ります。
- 起業家支援事業 1,391万円
市内の空き店舗などを利用する新規起業者に、家賃および改装に要した費用の助成を行います。

特色ある教育の推進

- いじめ対策事業 1,405万円
「いじめそうだんホットライン」の設置、アンケートによる学校集団アセスメント、ネットパトロールなどを実施します。
- ホップ・ステップ・ジャンプ外国語教育事業 5,765万円
小・中学校すべての外国語活動および外国語授業に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語教育の充実を図ります。



小学校英語活動の様子

- 少人数学級編制事業 1億2,880万円
市費負担教職員の任用により、国・県の基準を上回る少人数学級編制を実施します。
- パワーアップサポーター配置事業 1,015万円
児童の学力と教師の指導力向上を図るため、ベテランの非常勤講師を市内小学校へ配置します。
- マイ足袋作製体験事業 137万円
小学3年生の「ぎょうだの学習」のまとめとして、マイ足袋作製体験学習を実施します。
- ☆学校図書室ボランティア配置事業 120万円
学校図書室の充実・活性化を図り、児童生徒の読書活動を支援します。

子育て環境の充実

- 子育て世帯定住促進事業 4,800万円
子育て世帯が住宅を取得した場合に、奨励金や商品券の支給を行い、定住化の促進を図ります。
- 移住・定住プロジェクト事業 779万円
移住・定住コンシェルジュを中心としたきめ細やかな相談対応をはじめ、専用ポータルサイトの開設や移住者交流会、移住・就職相談会などを行うとともに、協力事業者とも連携し、移住・定住の促進を図ります。
- 子ども医療費支給事業 2億8,060万円
入院・通院ともに18歳に達する日以後最初の3月31日まで医療費の無償化を実施します。
- 放課後児童対策事業 2億1,716万円
放課後における児童の預かりニーズに対応するため、新たに学童保育室を1カ所整備し、合計18カ所で学童保育を実施します。
- ☆保育コンシェルジュ配置事業 294万円
保護者の個別ニーズに応じた保育所の情報提供など、保護者に寄り添う支援を実施します。
- 子どもの居場所づくり事業 84万円
子どもの健やかな育成を図るため、市内で子ども食堂事業や放課後居場所づくり事業を実施する団体や個人に対して補助を実施します。

その他の施策

- ふるさと納税促進事業 1,046万円
ふるさと納税専門ポータルサイトやクレジットカード決済の活用および記念品の送付により、ふるさと納税を促進します。
- ☆市制施行70周年記念事業実行委員会交付金 800万円
市制施行70周年を記念した各種事業や取り組みを実行委員会形式で実施します。
- ☆富士見公園野球場防球ネット設置事業 4,200万円
防球ネットの設置により安全な利用環境を創出し、スポーツの振興を図ります。



富士見公園野球場

こんな投票は無効です

せっかく投票しても、次のようなものは無効となりますので、ご注意ください。

- 所定の用紙を用いない投票
- 候補者でない者の氏名を書いた投票
- 二人以上の候補者の氏名を書いた投票
- 候補者の氏名の他に余計なことを書いた投票
- 自分で書かない投票
- 誰の氏名を書いたか分からない投票
- 白紙の投票
- 単に雑事、記号、符号を書いた投票

選挙の開票

○埼玉県議会議員一般選挙の開票

▶日時 4月7日(即日開票) 午後9時から

○行田市議会議員選挙・行田市長選挙の開票

▶日時 4月21日(即日開票) 午後9時から
※場所はいずれも行田グリーンアリーナで行います。
※開票結果は行田グリーンアリーナ内に掲示します。

投・開票速報

投・開票状況は、市ホームページでお知らせします。この他、テレホンサービスも行います。電話0180-994-855(通話料が掛かります)

選挙運動 できること できないこと

▶選挙運動期間

選挙運動ができる期間は、立候補の受け付けが済んだときから投票日の前日までです。

※立候補の届け出が済むまで、選挙運動は一切できません。

▶連呼行為

連呼行為は、次の場合を除き、禁止されています。

- 演説会場および街頭演説の場所で行う場合。
- 選挙運動用自動車の上で、午前8時から午後8時までの間に行う場合(ただし、学校や病院などの周辺では静穏を保つように努めなければなりません)。

▶幕間演説

映画、演劇などの幕間、婦人会などの集会、会社や工場の休憩時間などを利用し、たまたまそこに集まっている方を対象に、候補者、選挙運動員または第三者が選挙運動のための演説を行うことができます。

※ただし、あらかじめ周知して聴衆を集めてもらい、そこに出向いて選挙運動のための演説をすることはできません。

▶個々面接

デパート、電車、バスの中あるいは路上で偶然友人、知人などに会ったときに、その機会を利用して投票を依頼することは禁止されていません。

▶電話による選挙運動

電話を使って投票を依頼する行為(電話による運動)は禁止されていません。

▶戸別訪問の禁止

候補者や運動員に限らず、何人も有権者の家や会社などを訪ねて投票を依頼することはできません。

▶署名運動の禁止

選挙に関し、投票をしてもらう目的または投票させない目的をもって選挙人に対し署名を求めることはできません。

▶飲食物の提供

選挙運動に関し、何人も酒その他の飲食物を提供することはできません。ただし、湯茶および通常用いられる程度の菓子であれば提供することができます。

▶寄附の禁止

政治家(候補者も含みます)は、選挙の有無に関わらず、その選挙区内にある者に対し、寄附をすることはできません。

▶選挙運動ができない人

選挙の公正な執行を確保するため、選挙事務関係者や特定の公務員などは、その職にある間、選挙運動をすることが禁止されています。また、18歳未満の方も選挙運動はできません。

▶インターネット選挙運動

ホームページやブログ、SNS(TwitterやFacebookなど)、動画共有サービスなどのインターネットを利用して選挙運動を行うことができます。なお、次の例のように禁止されている行為もありますのでご注意ください。

- ホームページや電子メールなどを印刷して配る
- 有権者による選挙運動用電子メールの送信
- 18歳未満の選挙運動
- 選挙運動期間外の選挙運動
- 誹謗中傷や虚偽事項の公開、ウェブサイトの改ざん

詳しくは、総務省ホームページ「インターネット選挙運動の解禁に関する情報」をご覧ください。

この他にも、選挙運動に関するルールがあります。違反のないよう注意し、ルールを守って明るくきれいな選挙を実現しましょう。



ルールを守って明るくきれいな選挙を実現しましょう

4月7日(日)は埼玉県議会議員一般選挙

4月21日(日)は行田市議会議員一般選挙・

行田市長選挙の投票日です

投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を備えている方です。

○埼玉県議会議員一般選挙

日本国籍を有し、平成13年4月8日以前に生まれ、平成30年12月28日以前から引き続き行田市に住んでいて、行田市の選挙人名簿に登録されている方

※平成30年12月29日以降に県内の他の市町村に転出した後も引き続き県内に住所を有する方で、行田市の選挙人名簿に登録されている方は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を提示するか、投票時に引き続き県内に住所を有することの確認を受けることで投票できます。

○行田市議会議員一般選挙および行田市長選挙

日本国籍を有し、平成13年4月22日以前に生まれ、平成31年1月13日以前から引き続き行田市に住んでいて、行田市の選挙人名簿に登録されている方

市内の投票所

| 投票区名 | 投票所名 |
|--------|------------------|
| 第1投票区 | 商工センター |
| 第2投票区 | 中央小学校 |
| 第3投票区 | 持田公民館 |
| 第4投票区 | 西小学校 |
| 第5投票区 | 太井公民館 |
| 第6投票区 | 泉小学校 |
| 第7投票区 | 忍・行田公民館 |
| 第8投票区 | 佐間公民館 |
| 第9投票区 | コミュニティセンターみずしろ分館 |
| 第10投票区 | 東小学校 |
| 第11投票区 | 長野公民館 |
| 第12投票区 | 桜ヶ丘公民館 |
| 第13投票区 | 星河公民館 |
| 第14投票区 | 谷郷小橋団地集会所 |
| 第15投票区 | 北小学校 |
| 第16投票区 | 星宮公民館 |
| 第17投票区 | 北河原公民館 |
| 第18投票区 | 下中条農村センター |
| 第19投票区 | 須加公民館 |
| 第20投票区 | 荒木公民館 |
| 第21投票区 | 藤原町中央会館 |
| 第22投票区 | 太田公民館 |
| 第23投票区 | 地域文化センター |
| 第24投票区 | 富士山農村センター |
| 第25投票区 | 埼玉公民館 |
| 第26投票区 | 野文化センター |
| 第27投票区 | 下忍公民館 |
| 第28投票区 | 南河原公民館 |
| 第29投票区 | 犬塚集会所 |

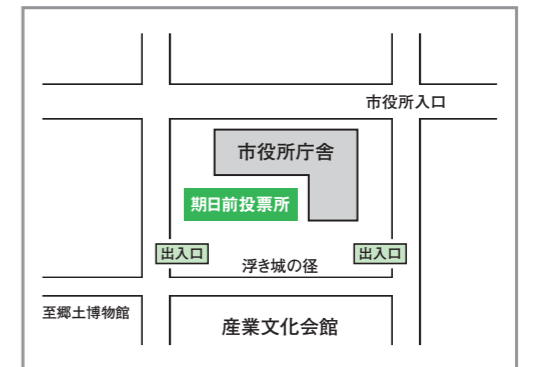
期日前投票

投票日に用事があるなどで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

期日前投票をする際には、「期日前投票宣誓書(兼請求書)」の提出が必要となります。入場券裏面に印刷されている「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入してご持参いただくと、スムーズに受け付けをすることができます。

「期日前投票宣誓書(兼請求書)」は、期日前投票所に用意してある他、市ホームページからダウンロードすることもできます。

なお、紛失などにより投票所に入場券をお持ちになれない方は、身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポートなど)をお持ちになり、投票所の係員に申し出てください。



期日前投票所は市役所本庁舎西側駐車場内仮設プレハブです。

〈投票期間および投票時間〉

- 埼玉県議会議員一般選挙 3月30日(土)～4月6日(土)
- 行田市議会議員一般選挙・行田市長選挙 4月15日(月)～20日(土) いずれも午前8時30分～午後8時

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所と「災害時等における災害対策用機材等の相互融通等に関する協定」を締結しました



協定を締結した独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所笠井泰孝所長(左)と工藤市長

3月5日、独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所と「災害時等における災害対策用機材等の相互融通等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害発生時に、独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所と行田市が保有する災害対策用機材を相互に融通し、被害の拡大防止、被災施設の早期復旧等の災害対策を、より迅速かつ円滑に進める体制を整備するものです。これにより本市の応急復旧体制の強化が図られます。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

平成31・32年度 物品等競争入札参加資格新規申請(随時)を受け付けます

物品購入等や建築物管理の業務委託等の入札参加資格審査における新規申請(随時)を、埼玉県電子入札共同システムにより次のとおり受け付けます。手引きなどをご確認の上、申請してください。

▶入札参加資格有効期間 申請した日の翌月の1日～平成33年(2021年)3月31日

▶申し込み 登録したい月の前月の5日まで(必着)に埼玉県電子入札共同システムによる電子申請を行い、関係書類を郵送※初回登録は6月1日で、申請期限は5月7日(火)

▶郵送先 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県入札審査課 ※持参不可

▶その他 詳細は、市または県ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 契約検査課契約担当(内線213・214)



山口 和之 氏

3月定例会市議会で同意を得て、監査委員として山口和之氏(駒形)が再任されました。

▼問い合わせ 監査委員事務局(内線324)

山口和之氏が監査委員に再任されました



鳥海 進 氏

3月定例会市議会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として鳥海進氏(小針)が選任されました。

▼問い合わせ 固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内・内線324)

鳥海進氏が固定資産評価審査委員会委員に選任されました

防犯カメラの適切な設置について考えてみましょう

防犯カメラは、犯罪の防止や事件の解決に有効ですが、本人の知らないうちに容姿を撮影されて、目的外に利用されるのではないかと不安を覚える人もいます。

そこで市では、防犯カメラの設置を検討している、またはすでに設置している市民や事業所の皆さんに向け、「行田市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定しました。市ホームページに掲載しましたので、そちらを参考に適切な防犯カメラの設置や管理をお願いします。

▶主なポイント

- ・防犯カメラの撮影エリアであることを表示する。
- ・映像を目的外に使用しない。
- ・データを厳重に管理し、情報漏えいを防止する。



▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283)

新天皇即位に伴う連休中の市役所および関連施設の休業・休館(4月27日～5月6日)

市役所

4月27日(土)～5月6日(月)
※4月28日および5月5日は、次のとおり日曜開庁を実施します。一部取り扱いができない業務などがあるため、事前に担当課までお問い合わせください。
○開庁窓口 市民課、税務課、収納課、福祉課、子ども未来課、高齢者福祉課、保険年金課
○開庁時間 午前8時30分～正午

▶問い合わせ 企画政策課(内線309・311)

南河原支所

4月27日(土)～5月6日(月)

▶問い合わせ 南河原支所 ☎557-0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

| | |
|-------------|------------------|
| 社会福祉協議会 | |
| 総合福祉会館 貸館 | 4月29日(月)～5月6日(月) |
| 機能回復訓練(プール) | |
| 機能回復訓練(訓練室) | 4月28日(日)～5月6日(月) |

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会☎557-5400

福祉関係の施設

| | |
|-----------------|--|
| 老人福祉センター「大堰永寿荘」 | 4月29日(月)～5月1日(水)・6日(月) ※5月7日(火)・8日(水)も休館 |
| 老人福祉センター「南河原荘」 | 4月29日(月)～5月1日(水)・6日(月) ※5月7日(火)・8日(水)も休館 |
| 障害者福祉センター | 4月27日(土)～5月6日(月) |
| 児童センター | 4月29日(月)～5月4日(土)・6日(月) |

▶問い合わせ 老人福祉センター「大堰永寿荘」☎557-2486
老人福祉センター「南河原荘」☎557-2105
障害者福祉センター☎553-2181
児童センター☎554-5706

教育関係の施設

| | |
|----------|------------------|
| 教育研修センター | 4月27日(土)～5月6日(月) |
| 地域公民館 | 4月29日(月)～5月6日(月) |

▶問い合わせ 教育研修センター☎556-6458
中央公民館☎556-2649

コミュニティ関係の施設

| | |
|------------------|------------------------------------|
| コミュニティセンターみずしろ | |
| コミュニティセンターみずしろ分館 | 4月30日(火)～5月6日(月) ※5月7日(火)・8日(水)も休館 |
| コミュニティセンター南河原 | |

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線253)

| | |
|----------|------------------|
| 地域交流センター | 4月29日(月)～5月6日(月) |
| 南河原隣保館 | 4月29日(月)～5月6日(月) |

▶問い合わせ 地域交流センター☎559-1399
南河原隣保館☎557-3334

斎場

| | | | | | | | | | | |
|----|----------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 4月27日(土) | 4月28日(日) | 4月29日(月) | 4月30日(火) | 5月1日(水) | 5月2日(木) | 5月3日(金) | 5月4日(土) | 5月5日(日) | 5月6日(月) |
| 火葬 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 式場 | 告別式 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| | 通夜 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 臨 | ○ | ○ |

※○印は行う業務、×印は休業となる業務、臨は施設保守点検による臨時休業

▶問い合わせ 市民課(内線242)

その他の施設

| | |
|------------|------------------|
| シルバー人材センター | 4月27日(土)～5月6日(月) |
|------------|------------------|

▶問い合わせ 行田市シルバー人材センター☎556-5221

水道業務

| | |
|------|------------------|
| 休業期間 | 4月27日(土)～5月6日(月) |
|------|------------------|

▶問い合わせ 水道課☎553-0131

環境課関係の業務

| | |
|-----------|--|
| 可燃ごみ | 4月27日(土)～5月6日(月) ※4月30日(火)・5月3日(金)・7日(火)は全地区臨時収集します |
| 不燃ごみ | 4月27日(土)～5月6日(月) ※4月30日(火)は火・金地区のみ臨時収集します(月・木地区は臨時収集なし) ※5月3日(金)は月・木地区のみ臨時収集します(火・金地区は臨時収集なし) |
| 粗大ごみ・有害ごみ | 4月27日(土)～5月6日(月) ※5月3日(金)は第1水・木・金曜地区のみ有害ごみを臨時収集します(第1月・火曜地区は臨時収集なし) ※5月7日(火)は第1月・火曜地区のみ有害ごみを臨時収集します(第1水・木・金曜地区は臨時収集なし) |
| 資源物 | 期間中も通常どおり収集を行います |

※ごみ収集日は地区により異なるのでご注意ください。
※小針クリーンセンターおよび粗大ごみ処理場への直接搬入は、4月27日(土)～5月6日(月)はできません。
※臨時収集日は、必ず当日の午前8時30分までに集積所へ出してください。

▶問い合わせ 環境課☎556-9530

上記以外の業務・施設は通常どおりです。ただし、「図書館」は5月7日(火)および5月8日(水)、「郷土博物館」は4月26日(金)および5月7日(火)、「中央公民館」・「VIVAぎょうだ」・「はにわの館」・「古代蓮会館」・「古代蓮の里売店」・「古代蓮の里うどん店」は5月7日(火)が休館となります。

詳しくは、各施設などにお問い合わせください。

鉄剣マラソン大会開催に伴い 市内循環バスを一部運休します

4月28日(日)は、陸王杯第35回行田市鉄剣マラソン大会の開催に伴う交通規制のため、市内循環バス「観光拠点循環コース」の第2便から第5便および「東循環コース」の第2便から第4便を運休します。

また、交通規制などに伴う運行の遅延が予想されますので、ご理解ご協力をお願いします。

一部運休となるコース

【観光拠点循環コース】出発場所：JR行田駅

| 便名 | 出発時刻 |
|-----|----------|
| 第2便 | 午前7時55分 |
| 第3便 | 午前9時5分分 |
| 第4便 | 午前10時20分 |
| 第5便 | 午前11時30分 |

【東循環コース】出発場所：行田市バスターミナル

| 便名 | 出発時刻 |
|-----|----------|
| 第2便 | 午前8時20分 |
| 第3便 | 午前10時5分 |
| 第4便 | 午前11時25分 |

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336または地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

公共下水道の供用開始区域を 拡大しました

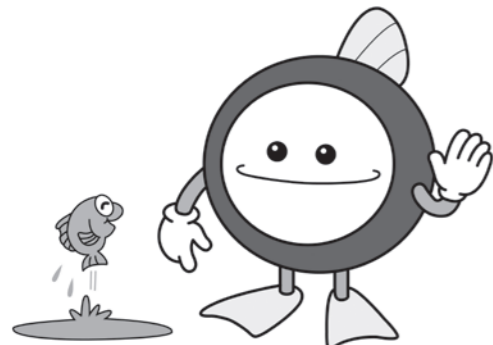
3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

▶供用開始区域

○元荒川第10処理分区(藤原町2丁目の一部・長野2丁目の一部・富士見町1丁目の一部)

○熊谷第5処理分区(大字持田の一部)

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

市内循環バスの停留所を新設しました

東循環コースの若小玉地区内に新たに停留所「若小玉さやど」が設置され、4月1日から利用が可能となりました。

東循環コース 停留所「若小玉さやど」

右回り

- 【1便】午前7時16分
- 【3便】午前10時21分
- 【5便】午後2時11分
- 【7便】午後5時21分

左回り

- 【2便】午前9時14分
- 【4便】午後0時19分
- 【6便】午後4時9分



▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

行田市デマンドタクシー事業の 指定乗降場所を更新しました

市では、市内循環バスなどの停留所までの移動が困難な75歳以上の高齢者および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、平成29年度から「行田市デマンドタクシー事業」を実施しています。このたび、4月1日付けで指定乗降場所の更新を行いました。追加・変更・廃止となった指定乗降場所は、次のとおりです。

なお、4月1日からは、廃止となった指定乗降場所でのデマンドタクシーの利用はできませんのでご注意ください。

行田市デマンドタクシー事業指定乗降場所更新(追加・名称変更・廃止)一覧

《追加》4月1日から指定乗降場所として利用できます

| | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| B 鍼灸・接骨・整骨・指圧院 | I 市内循環バス停留所 |
| B-23 どれみ鍼灸接骨院 | I-146 若小玉さやど |
| E 商業施設・店舗など | 《名称変更》 |
| E-76 丸信ラーメン | A 医療機関・調剤薬局 |
| E-77 うなぎ 魚豊 | A-33 (旧)柳田眼科 |
| E-78 清水商店 | (新)ほりの眼科 |
| E-79 星美容室 | 《廃止》4月1日から指定乗降場所として利用できません |
| E-80 すずらん美容室パートII | A 医療機関・調剤薬局 |
| E-81 和食レストラン とんでん | A-10 北島ひふ科医院 |
| E-82 和牛懐石 彩々亭 | |

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

「笑顔あふれる元気な行田」を目指して 子育て世帯定住促進奨励金制度を拡充します

子育て世帯の住宅取得を応援するため、これまで実施していた「子育て世帯定住促進奨励金制度」の期間を延長し、新たに「市内在住者中古住宅取得奨励金」を加えた、4種類の奨励金に拡充します。

なお、交付額についてはこれまでと同様に、市外から転入した子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合は最高で60万円、市内在住の子育て世帯が住宅を取得した場合は最高で40万円となります。

さらに官民一体となった「住まいるプロジェクト」を展開していますので、併せて活用ください。

▶奨励金の内容

| 名称 | 対象 | 金額 |
|----------------|---|------------------------|
| 転入者住宅取得奨励金 | 1年以上市外に居住し、転入から1年以内に住宅を取得した子育て世帯 | 住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円) |
| 市内事業者施工奨励金 | 市内事業者の施工による住宅を取得した子育て世帯 | 住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円) |
| 三世代同居・近居奨励金 | 住宅を取得し、親世帯と同居、または近居する子育て世帯 | 住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円) |
| 市内在住者中古住宅取得奨励金 | 1年を超えて市内に居住し、2019年4月1日以降に中古住宅を取得した子育て世帯 | 住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円) |

※親世帯とは、子育て世帯の世帯主または配偶者の一親等以内の直系尊属で構成される世帯です。

※近居とは、子育て世帯と親世帯が市内に居住することです。

※「市内在住者中古住宅取得奨励金」は、「三世代同居・近居奨励金」のみ併用可能です。

※奨励金の一部は市内共通商品券で交付します。

▶対象となる世帯

- ・中学生以下の子を養育する世帯
- ・出産予定(妊娠22週以後)の方がいる世帯

▶対象となる住宅

- ・一戸建て
- ・店舗などの併用住宅(居住部分の床面積が全体の2分の1以上)
- ※マンションなどの集合住宅や中古住宅の場合は、「転入者住宅取得奨励金」、「三世代同居・近居奨励金」、「市内在住者中古住宅取得奨励金」が該当となります。

▶交付条件

- ・本市に住民登録があり、住宅取得後、継続して5年以上居住すること。
- ・住宅の所有権を登記していること。
- ・市税などを滞納していないこと。
- ・住宅取得(建物の権利保存登記)後、1年以内であること。

▶事業期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで
※期間内に申請いただけない場合は、本制度の対象となりませんので、ご注意ください。

▶申請方法

企画政策課で配布している申請書類(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、同課に持参してください。

▶その他

市ホームページに制度内容の詳細を掲載しています。

～官民一体で子育て世帯の住宅取得をサポートします～

住まいる行田プロジェクト

行田市

奨励金

- ・市外からの転入(20万円)
- ・市内事業者施工(20万円)
- ・三世代同居・近居(20万円)
- ・市内在住者の中古住宅取得(20万円)

関連補助制度

- ・住宅用太陽光発電システム設置(8万円)
- ・住宅用高効率給湯器設置(最高5万円)
- ・住宅用蓄電池設置(5万円)

民間

市内建築事業者

- ・住宅特別値引き・エアコン無償設置など

商店会連合会

- ・店舗ごとのオリジナルサービス

農業団体

- ・行田ブランド米「彩のかがやき」無償提供
- ・軽トラ朝市お買い物券
- ・田んぼアート田植え体験無料招待



連携

▶問い合わせ 移住・定住相談窓口(内線312)・同課企画政策担当(内線309)

ひとり親家庭の資格取得や 講座受講に掛かる費用を補助します

市では、ひとり親家庭の経済的な自立や生活の安定を支援するため、就職に結び付く可能性がある資格の受講費用の一部を支給する「母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業」や、専門学校などの養成機関で修業している期間の生活の負担軽減を目的とした「母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業」を実施しています。

また、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくことを目的とした「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を実施します。

これらの事業を受けるためには、事前相談が必要となりますので、子ども未来課にご相談ください。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての条件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- ・当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
- ・過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を受けたことがない方

▶**対象講座** 雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座※詳細は厚生労働省ホームページ(http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza)をご覧ください。

▶支給額

- ①雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受けることができない方…受講費用の60パーセント(上限20万円。受講費用の60パーセント相当額が12,000円を超えない場合は対象外)
- ②雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受けることができる方…「①の額」から「雇用保険制度より支給される一般教育訓練給付金の額」を差し引いた額

母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての条件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方(上限3年間)
- ・就業または育児と修業との両立が困難であると認められる方
- ・過去に母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業の支給を受けたことがない方

▶対象となる資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

▶支給額

- ・市町村民税非課税世帯…月額100,000円
 - ・市町村民税課税世帯…月額70,500円
- ※養成機関修了後、「修了支援一時金」として市町村民税非課税世帯には50,000円、市町村民税課税世帯には25,000円を支給

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座(通信講座を含む)を受け、修了した時および合格したときに受講費用の一部を支給します。

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父およびその子ども(20歳未満)で、次の要件の全てを満たす方。

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
 - ・当該支援事業を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
- ※高等学校卒業程度認定試験の試験科目の免除を受けている方は対象外

▶**対象講座** 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)

※高等学校卒業程度認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は対象外

▶**支給額** 受講費用の60パーセント相当額(最大15万円)

- ・受講修了時給付金:受講費用の20パーセント(上限10万円)
 - ・合格時給付金:受講費用の40パーセント(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)
- ※合格時給付金は、受講修了日から起算して2年以内に高等学校卒業程度認定試験の全科目合格した場合に支給します。

▶**問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

保育コンシェルジュ(臨時職員)を募集します ～寄り添い支援を実施します～

市では、子育て支援の一環として、保育園、認定こども園、地域型保育事業所または幼稚園にお子さんを入園させるための活動をしている保護者に対し、「保育コンシェルジュ」による寄り添い支援を実施します。

このたび、寄り添い支援をしていただく「保育コンシェルジュ」を次のとおり募集します。

▶勤務時間

午前9時～午後4時(原則週3日の勤務)

▶**勤務場所** 子ども未来課

▶業務内容

- ・保育園などの利用に関する相談業務
 - ・保育施設への入所が保留となっている世帯へのアフターフォロー業務
 - ・情報収集および提供業務
 - ・その他、課内業務全般
- ※パソコンの操作(エクセル、ワード)をしていただきます。

▶**募集人数** 2人

▶**時給** 930円～1,150円(資格による)

▶応募資格

- 次の(1)～(3)のいずれかに該当する方
- (1)子育て支援員研修を修了した方
 - (2)子育て支援活動に熱意のある方
 - (3)保育士資格や幼稚園教諭免許を有する方

▶**その他** 応募資格の(2)に該当する方は、採用後、子育て支援員研修を受講していただきます。(費用負担なし)

▶**申し込み** 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、4月26日(金)までに子ども未来課に持参してください。

▶**問い合わせ** 同課保育担当(内線293)

行田市ひとり親家庭等児童養育 手当の申請を受け付けています

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって養育している方に対して、「行田市ひとり親家庭等児童養育手当」を支給しています。

手当を受けるためには申請が必要です。まだ申請をされていない方は子ども未来課で手続きを行ってください。

▶**対象** 本市に住民登録している方で、次のいずれかに該当するお子さんと同居し、監護している保護者(養育者を含む)

- (1)父もしくは母、または父母の双方が死亡したお子さん
 - (2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
 - (3)母が婚姻によらずに出産したお子さん
- ※生活保護受給世帯は対象となりません

▶支給額

- 【(1)の場合】1人月額6,000円
- 【(2)または(3)の場合】1人月額3,000円

▶**支給の時期** 7月、11月、3月(4カ月分まとめて支給)

▶**所得制限** 保護者の平成31年度(4月から7月までの手当については平成30年度)の市町村民税所得割が課税されていないこと

▶その他

- ・手当は申請をした月から対象となります。
- ・すでに手当を受けている方でも、平成31年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、そのお子さんの申請が新たに必要となります。

▶**問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

ひとりでかかえこまないで いじめそうだんホットライン開設中

「いじめを受けてつらい」と感じていたら、すぐに「いじめそうだんホットライン」をご利用ください。お子さんだけでなく、保護者の方からの相談もお受けします。

▶**電話番号** 0120-279-874

▶**利用時間** 午前8時30分～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)

▶**Eメール相談アドレス** yuuki@city.gyoda.lg.jp

▶**対象** 小・中学生およびその保護者など

▶**問い合わせ** 教育研修センター ☎556-6458

お子さんの発達の悩みをご相談ください

教育研修センターでは、早期療育事業「ステップ教室」を開設し、子供たちへの指導に当たっています。利用された保護者の皆さんからは「落ち着いて話が聞けるようになってきた」、「友達と上手に話ができるようになってきた」などの感想をいただいています。

専門的な知識をもつ支援員が、発達の特性が気になるお子さんの個別療育や家族への支援を行います。発達や子育てでお悩みのことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

▶**受付時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

▶**対象** 就学前(年長)から小学1年生までの子どもとその保護者

▶**問い合わせ** 同センター ☎556-6458

【指定医療機関以外(市外を含む)で受診する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額お支払いください。
- ②印鑑(朱肉を使用するもの)、預金通帳、検査結果表(原本)、人間ドックなどの領収書の原本、保険証、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合は、保険年金課までご連絡ください。
※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。
※再度、質問票に記入していただくことがあります。
- ③後日、助成額を指定の口座に振り込みます。

▶検査項目

【人間ドック】 初診検査、血液一般検査(貧血・血液病など)、血液生化学検査(肝機能・腎機能・循環器機能)、尿検査(腎機能・肝機能・糖尿病)、便検査(消化器機能)、レントゲン検査(胸部・食道・胃)、心電図検査(循環器機能)、超音波検査

【脳ドック】 問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】 人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

※上記の項目に追加したオプションなどへの助成はできません。

▶指定医療機関

【人間ドック】

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------------|------------------|----------|
| いわね内科クリニック | 佐間2-16-31 | 554-1313 |
| (医)川島胃腸科 | 佐間1-18-39 | 553-0001 |
| 行田協立診療所 | 本丸18-3 | 556-4581 |
| (医)壮幸会行田総合病院 | 持田376 | 552-1111 |
| (医)行田中央総合病院健康管理センター | 富士見町2-17-17 | 553-2426 |
| (医)栗原医院 | 本丸11-35 | 556-2272 |
| ハピネス診療所 | 長野7296-1 | 559-0082 |
| 松原医院 | 長野1-31-10 | 553-6700 |
| やまかわ内科クリニック | 壱里山町18-6マルオカビル2階 | 564-1488 |

【脳ドック】

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|---------------------|-------------|----------|
| (医)石井クリニック | 下忍1089-1 | 555-3519 |
| (医)壮幸会行田総合病院 | 持田376 | 552-1111 |
| (医)行田中央総合病院健康管理センター | 富士見町2-17-17 | 553-2426 |

※休診日などは医療機関へご確認ください。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272)または医療担当(内線226)

旧被扶養者の国民健康保険税減免制度が変わります

4月から、国民健康保険税を計算する上で適用されていた旧被扶養者減免(※)が次のように変更となります。
※旧被扶養者減免…75歳に到達した方が会社の健康保険などの被用者保険(国保組合は除く)から後期高齢者医療制度に移行することにより、被扶養者の方(65歳以上75歳未満)が新たに国民健康保険に加入することになる場合、国民健康保険税が一定額減免されるもの

| 国民健康保険税 計算方法 | 減免額 | 減免期間 | |
|-----------------|-----|--------------------|--------------------------------------|
| | | 変更前 (平成31年3月まで) | 変更後 (平成31年4月から) |
| 応能割 | 所得割 | 全額免除 | (資格取得月から) 当分の間 → 変更なし |
| | 資産割 | 全額免除 | (資格取得月から) 当分の間 → 変更なし |
| 応益割 | 均等割 | 半額(7割・5割軽減対象世帯は除く) | (資格取得月から) 当分の間 → (資格取得月から) 2年(24カ月)間 |
| | 平等割 | 半額(7割・5割軽減対象世帯は除く) | (資格取得月から) 当分の間 → (資格取得月から) 2年(24カ月)間 |

- この変更により、平成30年4月1日より前から旧被扶養者減免の対象となっていた世帯については、応益割(均等割・平等割)分で最大18,500円、年税額が上がります。
 - 対象世帯には、7月中旬ごろに送付予定の「平成31年度国民健康保険税納税通知書」に案内文を同封します。
 - 応能割(所得割・資産割)の計算方法に変更はありません。
- ▶問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271)

人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶対象 平成31年4月1日以降に受検し、いずれも次の条件をすべて満たしている方

【行田市国民健康保険】

- 行田市国民健康保険の被保険者で、ドック受検日現在、加入してから4カ月以上経過している方
- ドック受検日現在、満35歳以上の方
- 国民健康保険税を完納している世帯の方
- 特定健康診査を受診していない方

【後期高齢者医療制度】

- 埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者で、市内に住所を有する方
- 後期高齢者医療保険料を完納している方
- 後期高齢者健康診査を受診していない方

▶検査種別 人間ドック、脳ドック、併診ドック(後期高齢者医療制度の方も同様)

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

| 種類 | 検査料 | 助成金 | 自己負担額 |
|-------|------------|-----------|--------------------|
| 人間ドック | 39,960円(※) | 上限28,000円 | 11,960円(※) |
| 脳ドック | 医療機関が定める額 | 上限20,000円 | 検査料から20,000円を控除した額 |
| 併診ドック | 医療機関が定める額 | 上限40,000円 | 検査料から40,000円を控除した額 |

※検査料、自己負担額ともに、消費税額変更後は金額が変更になる場合があります。

【指定医療機関以外の場合】

| 種類 | 検査料 | 助成金 |
|-------|-----------|-----------|
| 人間ドック | 医療機関が定める額 | 上限28,000円 |
| 脳ドック | 医療機関が定める額 | 上限20,000円 |
| 併診ドック | 医療機関が定める額 | 上限40,000円 |



▶注意

- 人間ドックと市の胃がん検診(バリウムおよび内視鏡検査)および大腸がん検診の併用はできません。
- 検査項目は全て受検してください。(全ての検査項目に対する検査料の助成のため、自己判断で検査項目を受検しなかった場合、助成ができないことがあります)
- 人間ドック・併診ドックと特定健康診査は、選択制となります。誤って両方を受けた場合、特定健康診査の費用(9,482円～12,560円)を返還していただきます。
- 食道・胃の検査は、バリウムによるレントゲン検査または胃カメラの選択となります。(詳細は各医療機関にお問い合わせください)
- 検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。
- 人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、併診ドック扱いとなります。
- 人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合でも併診ドック扱いとなり、助成金額は40,000円が上限となります。
- 検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。

▶申込方法

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②保険年金課で申請書を記入・提出の上、承認決定通知書を受け取ってください。
※申請には、印鑑(朱肉を使用するもの)、保険証、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)をご持参ください。必ず事前申請が必要です。
- ③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。
※人間ドックと脳ドックを別々に受検する場合、後日受検した検査の助成については、印鑑(朱肉を使用するもの)、預金通帳、検査結果表(原本)、人間ドックなどの領収書の原本、保険証、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合は、保険年金課までご連絡ください。

行田市男女共同参画推進事業所を募集します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんの応募または推薦をお待ちしています。

- ▶対象 次のいずれかの取り組みを行っている市内に所在する事業所(国、地方公共団体などを除く)
- (1)女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所
- 例) 女性の管理職への積極的な登用
- 女性従業員の資格取得支援(教育訓練・研修など)
 - パート社員の処遇改善、正社員への登用
 - 企画・立案などに女性も積極的に参加している
- (2)仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所
- 例) 妊娠・出産・育児・介護の制度を周知し、利用しやすい雰囲気づくりをしている
- 産前・産後休暇制度が活用されている
 - 育児・介護を行うために在宅勤務、フレックスタイムなどの柔軟な勤務体制がとられている
 - ノー残業デーや定時帰宅奨励制度
- (3)男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所

- 例) セクシャル・ハラスメント防止のための周知や研修などを行っている
- 男女がともに活躍しやすい環境とするための施設・設備の整備・改善を行っている
- ▶提出方法 5月17日(金)までにVIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。※月曜日は休館
- 【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」
- 【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp
- ▶選考方法 行田市男女共同参画推進審議会の意見を聴取し、審議の上、決定します。
- ▶表彰・公表 行田市男女共同参画フォーラムで表彰式を行う予定です。また、男女共同参画情報紙などで公表します。
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

都市計画の変更に関する公聴会などを実施します

県と市では、行田都市計画の変更を検討しています。今回、この原案を広く周知するとともに、地域の皆さんの意見をお聴きするため、次のとおり変更原案の閲覧・縦覧および公聴会を実施します。

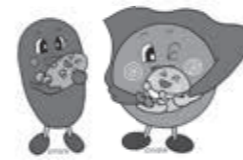
都市計画の変更原案の閲覧

▶期間 4月5日(金)～19日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日を除く

| 都市計画の変更原案 | 閲覧・縦覧場所 | 書類を提出できる方 | 書類提出方法 |
|----------------|---|---|--|
| ① 区域区分 | 市都市計画課 県都市計画課 行田県土整備事務所(長野943) ※県・市ホームページでも閲覧可 | 【公述申出書】 市内に住所を有する個人または法人 | 公聴会で意見を述べたい方は、公述申出書を4月19日(金)(必着)までに、閲覧場所にある公述申出書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、市都市計画課へ持参または郵送により提出してください。 【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課 ※①は、埼玉県都市計画課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1)への提出も可 |
| ② 用途地域 | 市都市計画課 ※市ホームページでも閲覧可 | | |
| ③ 防火地域および準防火地域 | | 【意見書】 若小玉地区計画区域(行田市大字若小玉の一部)に土地を所有する方や、抵当権者など利害関係を有する方 | 意見書を4月26日(金)(消印有効)までに市都市計画課へ持参または郵送により提出してください。 |
| ④ 地区計画 | | | |

公聴会

- ▶日時 5月22日(火)①午前10時・②③午後2時
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶その他
- 公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
 - 公述人一人当たりの公述時間は、おおむね10分以内です。
 - 申し出がない場合、公聴会中止を周知します。
 - 傍聴を希望する方は、5月7日(火)以降に市都市計画課に問い合わせください。
- ▶問い合わせ 市都市計画課(内線5605)または県都市計画課 ☎048-830-5345



2019年度第19回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

皆さんが持っている子育てに関する知識と技量を、さらに高める研修講座を開催します。この研修を受講した方は、子育てサロンスタッフや行田市ファミリー・サポート・センターの会員として子育てをサポートするなど、地域で活躍しています。「子育てサポーターとして、子育て中の皆さんを応援したい」という方は、ぜひご応募ください。

▶日時・場所・内容など

| 回 | 日時 | 場所 | 内容 | 講師 |
|---|--------------------------|-----------------|--|--|
| 1 | 5月21日(火) 午前10時～11時45分 | 中央公民館第1学習室 | ・開講式 ・開講記念講演「子どもの成長と子育て～親と子育てサポーターの役割～」 | 首藤敏元さん (埼玉大学教授) |
| 2 | 5月28日(火) 午前10時～11時30分 | | 講義「発達に課題のある子どもたちへのよりよい対応」 | 春田盛男さん(行田市教育研修センター所長) 鈴木智子さん(臨床発達心理士・公認心理師) |
| 3 | 6月4日(火) 午前10時～11時30分 | | 講義「1億総活躍社会における子育てサポーターとは」 | 加藤美幸さん (前朝霞市立朝霞第二小学校長) |
| 4 | 6月11日(火) 午前10時～11時30分 | 忍・行田公民館ホール | 講義「子育て環境としての美しい郷土・行田を知る」 | 清水威男さん (郷土史研究者) |
| 5 | 6月18日(火) 午前10時～11時30分 | 「みらい」文化ホール | ・公開講座「なかよし絆コンサート」 | 出演：なかよし音楽隊 |
| 6 | 6月25日(火) 午前10時～11時30分 | 「行田グリーンアリーナ」研修室 | ・講義・実技「こどもの救急対応」 | 消防署職員 |
| 7 | 7月2日(火) 午前10時～正午 | 中央公民館第1学習室 | ・講義「乳幼児期の成長発達」 ・交流会、閉講式 | 保健センター職員 |

▶対象 子育てサポーター・子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会で貢献したいと願う子ども好きな方

▶募集人数 100人(平成30年度以前に受講した方の再受講もできます)

▶受講料 無料

▶持ち物 筆記用具、子育てサポータースタンプカード(平成30年度以前の修了者)

▶その他 5回出席した方を修了者として認定します。

▶主催 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田

▶共催 埼玉県家庭教育振興協議会

▶申し込み ひとつくり支援課、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、5月15日(水)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で申し込みください。

- ひとつくり支援課【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20【FAX】556-0770
- 行田市社会福祉協議会【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1【FAX】557-5411
- NPO法人子育てネット行田事務局【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1【FAX】556-7765

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556-8319、同協議会 ☎557-5400、同事務局 ☎556-7765

縦覧・閲覧制度を利用して固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

▼日時 4月1日(月)～5月31日(金)(土曜日、祝日を除く)

【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分

【日曜日】午前8時30分～正午

▼場所 税務課資産税担当

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から平成31年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課まで問い合わせください。

▼お願い 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。

▼問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)

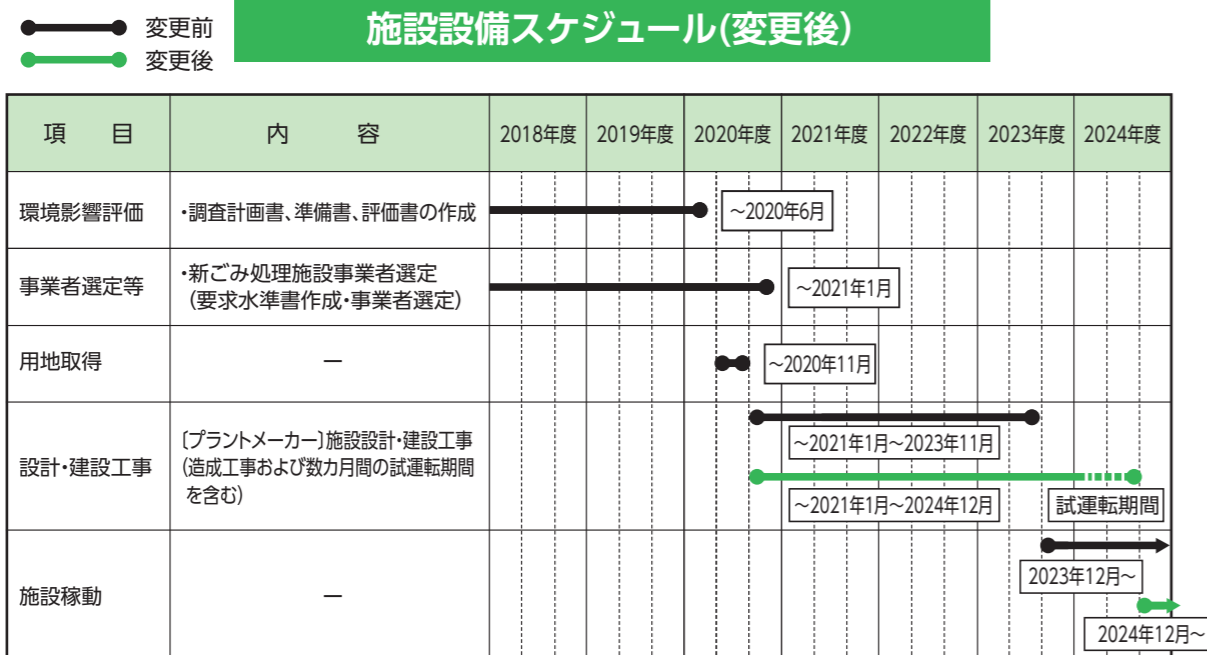
3市(行田市・鴻巣市・北本市)の広域化で、市民負担を大幅に削減します ～ごみ処理施設整備スケジュールが変更となります～

2023年12月の稼働を目指して、鴻巣行田北本環境資源組合で進めている新たなごみ処理施設整備事業について、建設工事にかかる働き方改革などの社会情勢の変化に伴い、次のとおり、施設稼働予定時期が2024年12月に変更となりました。

なお、施設整備事業は、順調に推移しており、本年度から事業者を選定するための発注工程に入る予定です。

今後とも、ごみ処理が将来にわたって安定して行えるよう、安心・安全で効率的な施設の整備に、3市の広域化で取り組んでまいります。

▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556—9530 または 鴻巣行田北本環境資源組合計画建設課 ☎501—6708



行田市市制施行70周年記念 収蔵品展「忍藩の甲冑と刀剣」

郷土博物館が収蔵する忍藩主や藩士ゆかりの甲冑と刀剣を一堂に展示します。

- ▶ **期間** 4月20日(土)～5月26日(日)
- ▶ **会期中の休館日** 4月29日と5月6日を除く月曜日、4月26日(金)、5月7日(火)・24日(金)
- ▶ **開館時間** 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶ **場所** 同館企画展示室
- ▶ **入館料**
【大人】200円
【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円
※団体割引あり
- ▶ **問い合わせ** 同館 ☎554—5911



忍藩主松平家臣 服部家伝来
鉄黒漆 塗胸取縦列桶側二枚胴具足

第34回さきたま火祭り

- ▶ **日時** 5月4日(土)午前10時～午後8時
- ▶ **場所** さきたま古墳公園
- ▶ **内容** フリーマーケット、物産展、採火行列、れん台行列、古代住居への点火、御神火降り、スターマイン(打ち上げ花火)、その他催し物(火祭り会場)など
- ▶ **無料バスの運行**
 - ・JR北鴻巣駅～セブンイレブン行田さきたま古墳前店
 - ・古代蓮の里～古墳公園南入口
- ※いずれも運行時間は午前9時～午後9時
- ▶ **市内循環バス(臨時)** セブンイレブン行田さきたま古墳前店～JR行田駅(午後8時40分最終便)
- ▶ **その他**
 - ・駐車台数には限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用など、台数の削減にご協力ください。なお、会場周辺での路上駐車は、近隣住民の迷惑となりますので絶対にしないでください。
 - ・たいまつ行列参加者を募集します(先着30人)。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559—0047 (月曜日を除く午前9時～午後5時)

2019田んぼアート田植え参加者を募集します

ギネス世界記録®認定やTBS日曜劇場『陸王』とのコラボレーションなど、毎年注目を集めている田んぼアートは今年で12年目を迎えます。今年も世界最大の田んぼアートを描くアーティストを次のとおり募集します。

なお、10月に実施予定の田んぼアート稲刈り体験は、田植えイベントに参加された方が対象となります。

絵柄部分を植える田植えボランティア

- ▶ **期日** 6月15日(土)
- ▶ **場所** 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶ **内容** 午前中の田植え作業
- ▶ **応募資格** 中学生以上の方※ボランティア活動証明を発行します。
- ▶ **定員** 400人(先着順)
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **特典** 収穫後に米をプレゼントします。(11月下旬ごろ)

田植え体験参加者

- ▶ **期日** 6月16日(日)
- ▶ **場所** 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶ **内容** 午前中の田植え作業
- ▶ **参加費** 1人当たり1,000円(未就学児を含む全ての参加者が対象)
- ▶ **定員** 400人(先着順)
- ▶ **特典** 収穫後に米をプレゼントします。(11月下旬ごろ)

- ▶ **申し込み** 4月1日(月)～26日(金)に、インターネット応募フォーム、直接、電話、FAX、Eメールのいずれかの方法で、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)に申し込みください。【インターネット】https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10058【FAX】556—4933【Eメール】tanboart@city.gyoda.lg.jp
- ※FAXまたはEメールの場合は、参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- ▶ **問い合わせ** 同協議会事務局(農政課内)(内線386・387)



【応募フォームリンク用二次元バーコード】

北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

加須市

加須市合併10周年記念 第10回加須市民平和祭でジャンボこいのぼり遊泳

- ▶ **日時** 5月3日(金)午前9時～午後2時30分
※悪天候の場合、4日(土)に順延の場合あり
- ▶ **場所** 利根川河川敷緑地公園(加須市大越)他
- ▶ **内容** 全長100メートル・重さ330キログラムの世界一大きい「ジャンボこいのぼり4世」が加須の大空を泳ぎます(1回目:午前11時30分、2回目:午後1時30分)。その他、平和式典、クラシックカーフェスタ、特産品の直売など。
- ▶ **問い合わせ** 加須市商業観光課 ☎0480—62—1111

羽生市

キャッセゴールデンウィークこどもまつり

- ▶ **日時** 5月3日(金)～5日(日)午前10時～午後4時
- ▶ **場所** キャッセ羽生(羽生市三田ヶ谷1725)
- ▶ **内容** 【ステージイベント】魂刀流芳軌会、キッズダンス、吹奏楽団など
【その他イベント】射的にチャレンジ、ムジナもん&いがまんちゃんの記念写真撮影会、ストラックアウト、ふわふわトランポリン、バルーン搭乗体験(4・5日のみ)、おもちゃの病院(5日のみ)など
- ▶ **問い合わせ** キャッセ羽生 ☎565—5255

行田エコタウンを推進するための各種補助金を支給します

次の各補助金は、いずれも予算の範囲内での補助となりますので、予算額や補助予定数に達した場合は受付期間中でも終了します。なお、補助金申請状況は市ホームページで公開(週1回程度更新)します。

住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付します

- ▶**対象**
- 自らが居住する市内の住宅に電力を供給する目的で、1キロワット以上の発電システムを設置する方
 - 市税の滞納がない方
 - 建築基準法、都市計画法などの違反がない方
 - 行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方
 - 市内業者との請負により設置する方
- ▶**補助金額** 1件につき8万円
- ▶**補助予定数** 15件(先着順)

住宅用高効率給湯器設置補助金を交付します

- ▶**対象**
- 自らが居住する市内の住宅に、未使用の補助対象給湯器を設置する方
 - 市税の滞納がない方
 - 建築基準法、都市計画法などの違反がない方
 - 行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方
- ▶**補助対象給湯器および金額**
- 【ガスエンジン給湯機(エコウィル)】1台につき2万円
 - 【燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)】1台につき5万円
- ▶**予算額** 150万円(先着順)。

住宅用蓄電池設置補助金を交付します

- ▶**対象**
- 自らが居住する市内の住宅に、未使用の蓄電池を設置する方
 - 市税の滞納がない方
 - 建築基準法、都市計画法などの違反がない方
- ▶**補助金額** 1件につき5万円
- ▶**補助予定数** 20件(先着順)



蓄電池

- ▶**注意** すでに設置および工事に着手している場合は補助の対象となりません。必ず着工前に申請をしてください。
- ▶**申請方法** 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、4月1日(月)～2020年2月10日(月)に直接同課へ提出してください。
- ▶**問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556—9530

各種相談 (4月15日～5月14日)

| 相談 | 場所 | 期日 | 時間 | 問い合わせ |
|-------------------|--------------------|---|---|------------------------|
| 法律(予約制) | 産業文化会館 2階会議室 | 4月23日(火) 5月9日(木) | ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日) 午前9時20分～正午 午後1時40分～4時20分 | 地域づくり支援課 (内線252) |
| 行政機関に対する意見・要望 | 産業文化会館 2階会議室 | 4月15日(月) | 午後1時30分～3時30分 | |
| 消費生活多重債務 | 市役所 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) | 午前9時30分～午後3時30分 | 消費生活センター (内線495) |
| 相続、遺言、離婚、日常生活の困り事 | VIVAぎょうだ | 5月8日(水)※予約制 | 午後1時～5時(受け付けは午後4時まで) | 埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554—2702 |
| 夫婦関係・DVなど(予約制) | VIVAぎょうだ | 毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。 | 午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時) | VIVAぎょうだ ☎556—9301 |
| 内職 | 市役所 | 毎週月～金曜日(祝日を除く) | 午前9時～午後5時 | 商工観光課 (内線383) |
| 人権 | きつぷプラザあおい | 5月8日(水) | 午後1時30分～3時30分 | 人権推進課 (内線221) |
| 税務(予約制) | 関東信越税理士会行田支部(市役所前) | 毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分 | 午後1時～4時 | 関東信越税理士会行田支部 ☎554—1411 |
| 夜間の納税相談 | 市役所 | 毎週火曜日(祝日を除く) | 午後5時15分～7時 | 収納課 (内線236・237) |
| 水道料金の夜間納付 | 水道庁舎(前谷) | 4月23日(火)、5月14日(火) | 午後5時15分～7時 | 水道課 ☎553—0131 |

放射線量の測定値
 ・測定箇所 行田消防署本署地内
 ・測定高 1メートル
 3月17日(日) 午前9時 0.08マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.08マイクロシーベルト(晴れ)

合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、し尿の他に台所や洗濯、風呂などの生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付しています。補助金を希望する方は、内容を確認の上、手続きをしてください。なお、浄化槽処理区域は市ホームページに掲載していますので、必ずご確認ください。

▶手続きおよびスケジュール

| 実施時期 | 手続き |
|----------|--|
| 4月1日～26日 | 事前申込書提出 |
| 5月上旬頃 | 公開抽選会および抽選結果通知(予算額を超える事前申し込みがあった場合に実施) |
| 5月中旬頃～ | 浄化槽設置届、補助金交付申請書提出 |
| 6月上旬頃～ | 補助金交付決定通知(交付決定後に、設置工事に着手すること) |

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

▶対象

- 単独浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- 行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域で、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)にお住まいの方
- 住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方
- 市税の滞納がない方

▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

| 区分 | 交付金額 | 交付金額 | |
|-----|--------|----------|----------|
| | | ※市内事業者施工 | |
| 設置費 | 5人槽 | 352,000円 | 372,000円 |
| | 7人槽 | 434,000円 | 454,000円 |
| | 10人槽 | 568,000円 | 588,000円 |
| 処分費 | 単独浄化槽 | 90,000円 | |
| | くみ取り便槽 | 60,000円 | |
| 配管費 | 単独浄化槽 | 100,000円 | |
| | くみ取り便槽 | 50,000円 | |

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費に20,000円の上乗せ補助を行います。

▶その他

- 環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件です。
- 新築などの建築確認申請を伴う場合は、補助の対象になりません。
- 補助金の交付決定前に着工された場合、補助の対象になりません。
- 原則として、既存の単独浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- 予算の範囲内での補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。
- 保守点検や清掃の他に浄化槽法に定める法定検査(7条・11条)を必ず受けてください。

▶**申し込み・問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556—9530

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530

さしあげます

▷ オイルヒーター ▷ 和きりだんす ▷ 全自動洗濯機
▷ ベビーバス

ゆずってください

▷ 折りたたみ式自転車 ▷ ベビーカー ▷ 芝刈り機 ▷
▷ 大人用自転車 ▷ ブルーレイレコーダー ▷ 掃除機 ▷
▷ 扇風機 ▷ ベビーチェア

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報(無料)

平成31年度の健診・検診

検診期間 6月1日(出)～2020年2月29日(出)
健(検)診の種類

【集団検診】肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、乳がん(マンモグラフィ)、ヤング乳がん(エコー)、骨粗しょう症
【個別検診】胃がん(内視鏡)、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)、肝炎ウイルス、ヤング健診

注 意 ・申し込み初日は電話が大変混み合います。
・申し込み日程の変更はご遠慮ください。

そ の 他 実施医療機関などの詳細は、各世帯に配布した「2019年度保健センターのお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

申し込み 5月10日(金)から電話で、集団検診は保健センター、個別検診は各実施医療機関(ただし、乳がん・肝炎ウイルス・ヤング健診は保健センターに申し込み後医療機関に予約)



あなたの禁煙チャレンジを応援します

市では、医療機関で禁煙外来治療を受ける方を対象に、その費用の一部を助成します。

対 象 次の要件を全て満たしている方
・医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民であること(治療開始前の方)
・禁煙外来治療の受診が初回受診であること
・市税および国民健康保険税の滞納がないこと

助成内容

| 診療形態 | 助成対象経費 | 助成率 | 上限額 |
|-------|-------------------|--------|---------|
| 保険治療 | 医療費および薬剤費に係る本人負担額 | 10分の10 | 10,000円 |
| 保険外治療 | 薬剤費 | 2分の1 | 10,000円 |

申請方法 医療機関を受診する前に、保健センターへ申請書を提出してください。

平成30年度版行田市環境報告書を公表しています

市では環境の現状や環境に関する施策の進捗状況などを整理した「行田市環境報告書」を毎年度作成・公表しています。

このたび、平成29年度の実績をまとめた「平成30年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所で公表している他、市ホームページでも公開していますので、ぜひご利用ください。

- ▶公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館および各地域公民館
- ▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

心臓病児童手術見舞金をご利用ください

市では、心臓疾患のあるお子さんが手術を受けた場合に、見舞金を支給しています。

- ▶対 象 市内に1年以上住民登録があり、18歳未満のお子さんを養育している保護者
- ▶支 給 額 20万円
- ▶申請方法 子ども未来課で配布している心臓病手術見舞金支給申請書に必要事項を記入の上、医師の診断書(病名・手術の年月日)が記載されているものを添えて同課へ提出してください。
- ▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

4月から「スペシャルオリンピックス日本」の応援プログラムに参加します

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材を活用する取り組みに、本市では平成29年7月から参加してきました。このたび東京2020組織委員会から、目標数量をおおむね達成したため、3月31日をもってプロジェクトを終了すると発表がありました。

またこれに合わせ、メダルプロジェクトの幹事会社から、4月1日以降の回収ボックスについて、知的障がいのある方のスポーツ支援の場である「スペシャルオリンピックス日本」の応援プログラムとしてリニューアルすると発表があり、本市もこの趣旨に賛同し、プロジェクトへの参加を継続することとしました。

市役所案内カウンター横に、携帯電話・スマートフォン専用回収ボックスが1箱設置されており、4月からはボックスのデザインがリニューアルされます。不要になった携帯電話またはスマートフォンをお持ちの方は、これを機会にぜひ回収ボックスをご利用ください。



- ▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530



保 健 案 内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



4月30日(火)～5月2日(木)の臨時急患診療

| 医療機関名 | 電話番号 | 4月30日 | 5月1日 | 5月2日 |
|-------------|----------|-------|------|------|
| 荒木医院 | 559-3102 | ○ | ○ | ○ |
| 池畑クリニック | 556-2295 | | ○ | △ |
| 石井クリニック | 555-3519 | ○ | ○ | ○ |
| 加藤内科医院 | 556-3253 | | ○ | |
| 川島胃腸科 | 553-0001 | ○ | ○ | |
| 行田岡田医院 | 557-2311 | ○ | ○ | |
| 行田協立診療所 | 556-4581 | ○ | △ | △ |
| 壮幸会行田総合病院 | 552-1111 | ○ | ○ | ○ |
| 清幸会行田中央総合病院 | 553-2000 | ○ | ○ | ○ |
| 栗原医院 | 556-2272 | ○ | ○ | |
| 小林内科医院 | 552-0362 | △ | △ | △ |
| 根本医院 | 555-1261 | ○ | ○ | ○ |
| 野口産婦人科 | 556-4292 | ○ | ○ | △ |
| ハピネス診療所 | 559-0082 | △ | | △ |
| 松原医院 | 553-6700 | ○ | | |
| 吉田記念山本クリニック | 558-3507 | | ○ | |

※診療日は○印(ただし△印は午前のみ診療)
※診療科、診療時間は直接医療機関にお問い合わせください。
※診療日は変更される場合があります。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 4月18日(木)午前10時～11時30分
対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者
内 容 お子さんの体重測定や育児相談

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日 時 4月25日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 4月22日(月)・5月14日(火)の午前9時30分～11時30分
対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

そ の 他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

| 期 日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|----------|-----------------------------------|----------|
| 4月21日(日) | 清幸会行田中央総合病院 | 553-2000 |
| 4月28日(日) | 壮幸会行田総合病院 | 552-1111 |
| 4月29日(月) | 壮幸会行田総合病院 | 552-1111 |
| 4月30日(火) | 臨時急患診療を実施している医療機関については、左記をご覧ください。 | |
| 5月1日(水) | | |
| 5月2日(木) | | |
| 5月3日(金) | 清幸会行田中央総合病院 | 553-2000 |
| 5月4日(土) | 清幸会行田中央総合病院 | 553-2000 |
| 5月5日(日) | 壮幸会行田総合病院 | 552-1111 |
| 5月6日(月) | 壮幸会行田総合病院 | 552-1111 |
| 5月12日(日) | 壮幸会行田総合病院 | 552-1111 |

診療時間 午前10時～午後5時
診療科目 内科、小児科、外科
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
・在宅医療支援センター ☎553-2060
・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

おとなの健康

健康相談(要申し込み)
日 時 5月14日(火)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 保健センター
対 象 食事や運動、歯など健康に関する生活習慣について相談したい方
そ の 他 随時、電話での相談も受け付けます。

創業や第二創業、事業承継の際に活用できる補助金の申請を受け付けます

地域経済の活性化と空き店舗などの有効活用、定住促進を図るため、市内で新たに創業しようとする方や事業承継、第二創業を行う事業者の皆さんへの支援策である補助金の受け付けを開始します。

| 名称 | 内容 | 交付率 | 交付限度額 |
|-----------------------|---|------|--|
| 行田市起業家支援事業助成金 | 市内の空き店舗や空き蔵などを賃貸借して新たに事業を開始する場合に家賃および店舗の改修にかかる費用の一部を補助 | 2分の1 | 【上限】家賃 50,000円/月 改修 500,000円 (店舗および事務所) ※家賃補助は最長36カ月 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税を除く |
| 行田市Uターン創業支援事業補助金 | 市内居住歴10年以上の方が市外で1年以上居住した後、市内の空き家などを賃貸借して事業を開始する場合に家賃および店舗の改修や設備にかかる費用の一部を補助 | 2分の1 | 【上限】家賃 50,000円/月 改修 500,000円 設備 500,000円 ※家賃補助は最長36カ月 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税を除く |
| 行田市小規模事業者事業承継支援事業補助金 | 事業承継後3年以内の方が市内の店舗の改装などを行った場合に改修や設備にかかる費用の一部を補助 | 2分の1 | 【上限】改修 500,000円 設備 500,000円 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税を除く |
| 行田市小規模事業者第二創業等支援事業補助金 | 市内の事業者が事業転換や新事業および新分野への進出を図る場合に店舗の改修や設備にかかる費用の一部を補助 | 2分の1 | 【上限】改修 500,000円 設備 500,000円 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税を除く |

▶受付開始日 4月1日(月)

- ▶注意
- 申請に当たってはそれぞれ条件が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
 - 年度途中で予算に達した場合は、受け付けを終了します。
 - 過去に起業家支援事業助成金などの交付を受けている方は申請できません。

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 4月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・5月7日(火)・8日(水)・13日(月)
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

新着図書

- 本をつくる 鳥海修、高岡昌生/著
- 「脱使い捨て」でいこう! 瀬口亮子/著
- 炯眼に候 木下昌輝/著
- 白川静さんに学ぶこれが日本語 小山鉄郎/著
- 天使のにもつ いとうみく/著
- なんでもおんなじ? コリンヌ・アヴェリス/作



今月のおすすめDVD・CD

- < DVD >
- グレイテスト・ショーマン
 - 真田十勇士
 - レゴ ニンジャゴー
- < CD >
- NAMINORI JAPAN OFFICIAL COMPILATION (ブルーノ・マーズ他)
 - COLOR A LIFE(AAA)
 - エトワール(薬師丸ひろ子)

こどもの読書週間特別映画会

4月23日(火)～5月12日(日)の「こどもの読書週間」に合わせて映画会を行います。図書館にぜひ遊びに来てください。

【第1弾】図書館記念日特別映画会

- ▶日時 4月30日(火)午後2時
▶場所 児童コーナーおはなしのへや
▶内容 動物の赤ちゃん ドキドキ編
▶対象 幼児・小学生およびその保護者
▶定員 30人(先着順)

【第2弾】ゴールデンウィーク特別映画会

- ▶日時 5月3日(金)午後2時
▶場所 児童コーナーおはなしのへや
▶内容 おじゃる丸スペシャル さらばまったりの日々よ
▶対象 幼児・小学生およびその保護者
▶定員 30人(先着順)

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

| イベント名 | 日時 | 内容 | 対象 | 協力団体など | 場所 |
|----------------|--------------------------------------|------------------------|------------|------------------|------------|
| ボランティアによるおはなし会 | 4月21日(日)午後2時 | 絵本や紙芝居など | 幼児・小学生 | おしゃべりインコの会 | 図書館おはなしのへや |
| | 4月27日(土)午前11時 | | | | |
| | 5月4日(土)午後2時 | | | | |
| | 5月11日(土)午後2時 | | | | |
| たまごおはなし会 | 4月17日(水) 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施 | 絵本、手遊び、パネルシアターなど | 0歳～3歳児ぐらい | 図書館職員 | 図書館おはなしのへや |
| ぴよぴよおはなし会 | 5月5日(日) 午後3時30分 | 絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など | 4歳児ぐらい～小学生 | 図書館職員 | |
| こっこおはなし会 | 4月20日(土) 午後3時30分 | 絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など | 小学生 | 図書館職員 | |
| 英語であそぼう | 4月21日(日)午前11時 | 英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ | 幼児・小学生 | レガスピ キャセリン マナロさん | |
| 子ども映画会 | 4月14日(日)午後2時 | フィガロとクレオ | 幼児・小学生 | 図書館職員 | 図書館おはなしのへや |
| | 5月12日(日)午後2時 | 新ざわね森のがんこちゃん1 | | | |

※「市報ぎょうだ」3月号13ページの「図書館だより」の「定例イベント 図書館で楽しいひとときを」の記事に変更がありました。4月から「英語であそぼう」は第3日曜日に、「子ども映画会」は第2日曜日にあります。

| | | | | | |
|-----------|----------------------------|--|-------------------------------------|-------|------------|
| 図書館シネマ倶楽部 | 4月28日(日)午後1時30分(午後1時10分開場) | 三度目の殺人(邦画:124分) 出演:福山雅治、役所広司、広瀬すず 他 | 大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員70人、先着順) | 図書館職員 | 「みらい」映像ホール |
|-----------|----------------------------|--|-------------------------------------|-------|------------|

親子記者を募集します

▶期間 8月8日(木)～11日(日)

▶取材場所 長崎市内(原爆資料館など)

▶内容 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参加、平和に取り組む人などへの取材※取材記録や記事は事務局へ提出

▶対象 戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある小学4年生～6年生とその保護者

▶募集人数 全国から18人(小学生1人とその保護者1人の9組)※応募者多数の場合は抽選の上、決定者へ連絡します。

▶主催 日本非核宣言自治体協議会事務局

▶その他 長崎までの旅費を支給します。事前課題、滞在中の記事作成などの依頼あり。

▶申し込み 郵便番号、住所、参加者および保護者氏名(ふりがな)、性別、学年、学校名、電話番号(日中連絡可能なもの)、平和を願う一言メッセージを明記の上、5月7日(火)(当日必着)までにEメール(info@nucfreejapan.com)で日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課内)※Eメールが送信できない場合に限り郵便〒852-8117 長崎市平野町7-8)での応募可

▶問い合わせ 同協議会事務局 ☎095-844-9923

平成31年度第1回埼玉県警察官採用試験を実施します

▶受付期間 4月15日(月)まで

▶第1次試験日 5月12日(日)

▶受験資格

【Ⅰ類】すでに大学を卒業または平成32年3月までに卒業見込みで平成元年4月2日以降に生まれた方

【Ⅱ類】短大・専修学校を卒業または平成32年3月までに卒業見込みで平成元年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方

【Ⅲ類】Ⅰ・Ⅱ類に該当しない平成元年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方

※その他、武道、体育指導卒あり。詳細は埼玉県警察ホームページを参照してください。

▶採用予定人数

【Ⅰ類】《男性》105人《女性》25人

【Ⅱ類】《男性》5人《女性》3人

【Ⅲ類】《男性》30人《女性》7人

▶その他 詳細は埼玉県警察ホームページまたは行田警察署(長野4195-1)で配布している採用試験受験案内を参照してください。

▶申し込み 埼玉県警察ホームページから申し込む。インターネットで申し込みが行えない場合は、持参または郵送可。

▶問い合わせ 同署 ☎553-0110

ゴールネットが揺れるたびに 上がる歓声

2月23日・24日、総合公園自由広場および第2自由広場で第29回行田市スポーツ少年団本部長杯争奪サッカー大会が行われ、県外を含む36の小学生チームが熱戦を繰り広げました。

試合が始まると選手らは、勝利を目指し必死にボールを追いかけ、ゴールめがけて勢いよくシュート。ゴールネットが揺れるとベンチや観客から大きな歓声が上がっていました。



論語や漢詩を一言一句 しっかりと読み上げる

2月23日、「みらい」文化ホールで公益財団法人 忍郷友会による「第3回朗唱まつり」が開催されました。

論語や漢詩を通して江戸時代の藩校教育を現代に生かすことを目的に開かれたこの催しに、忍藩子ども塾生・卒業生の他、市内の園児、小・中学生らも参加。日ごろの成果を、声高らかに発表しました。会場を訪れた人たちは、一言一句しっかりと読み上げる子供たちの姿に感心した様子でした。



大好きなお菓子がずらり

2月24日、商工センターで「まちの賑わい“感謝祭”音楽と菓子の祭典2019」が開催されました。

行田市菓子商工業組合に加盟している店舗が集まり、洋菓子・和菓子の販売が行われる中、音楽コンサートやキッズダンスも披露され、会場を盛り上げました。せんべいやまんじゅう、手作りクッキーなどがずらりと並んでよりどりみどり。来場者は何をしようかと迷いながらも、その時間を楽しんでいました。



春の花で「地産地消」

3月1日、行田市花き園芸組合長の島澤万蔵さん、役員の高橋晴義さん、山本有太可さんが市役所を訪れ、サイネリアの鉢植えを寄贈しました。

この事業は、市内で栽培された花をたくさんの人に楽しんでもらおうと古代蓮の里の花壇への花の植え込み作業と同様に同組合が長年行っているもの。この日は市役所の他、きっぷプラザあおいなど市内8カ所の公共施設にも色鮮やかなサイネリアが届けられました。行田で育った花々を市内で飾ることは「地産地消」にもつながっていきます。



今後に大きな期待 行田みらい塾の成果発表会

3月10日、商工センターホールで行田市日本遺産推進協議会による「行田みらいフォーラム2019」が開催されました。

これは日本遺産を活用した観光振興や地域ビジネス創出、それらを担う人材育成を目的に昨年7月にスタートした「行田みらい塾」の成果発表会で、第1期生が3グループに分かれ事業計画を発表。すぐにでも実現可能な提案も多く、参加者からは興味深く聞き入り、塾生らの今後の活躍に期待を寄せていました。



水辺空間を整備し まちのにぎわいを創出

3月16日、城西地内に新たに整備された忍川親水広場(皿尾橋下流右岸)で、「忍川 川の国埼玉はつらつプロジェクト竣功式典」が行われました。

平成29年度から県、市、自治会・地域団体の3者で取り組んでいるこのプロジェクトにより、忍川の吹上橋から杣殿堰までの約2.4キロメートルの区間で遊歩道や親水広場などが整備されました。整備の完了を受けて開催されたこの日の式典では、コヒガンザクラの植樹が行われた後、同プロジェクトを紹介する案内板の除幕式が行われると、参加者からは盛大な拍手が沸き起こりました。このたびのプロジェクトで水辺空間の整備・拡充が図られたことにより、まちのにぎわいの創出につながることを期待されます。



かわいい人形たちの ストーリーに大喜び

3月9日、児童センター遊戯室でふれあい人形劇が行われました。

この日は、設立100周年を超える伝統ある立正大学児童文化研究部の学生16人が、パネルシアター、紙芝居、手人形劇の3つの劇を披露。テンポ良く繰り広げられる物語のかわいらしい人形たちに、未就学児から小学生まで37人の子供たちは、目を輝かせながら見入っていました。



ドッチビーで心地良い汗を流す

2月23日、行田グリーンアリーナで行田市スポーツ推進委員協議会による第5回行田ふれあいドッチビー大会が開催されました。

「ドッチビー」はドッチボールに似た競技で、ボールの代わりにウレタンとナイロンでできたディスクを使用します。当たっても痛くないことから年齢を問わず楽しむことができるため、今大会には幼児から高齢者まで市内外から7チーム合計110人が参加。終始、笑顔でプレーした選手らは、心地良い汗を流していました。





女子硬式野球の国際大会「WBSC 国際女子野球トーナメント」で優勝

松村侑凜さん(荒木・14歳)



2月22日から25日まで香港で開催された女子硬式野球の国際大会「WBSC 国際女子野球トーナメント」(通称:フェニックスカップ)に主に2番ショートで出場し、優勝を飾ったのが、今月紹介する松村侑凜さんです。

め、普段の練習では基礎トレーニングを重視しているとのこと。現在、同チームで副キャプテンを務めています。「常に自分のことだけでなく、チームメイト全員に声を掛け、チーム全体の動きを感じながらプレーをしています」と話す松村さんは、チームの一体感が高まるように心掛けているそうです。また、帽子の裏側に自ら書いた「強気」の二文字から、逃げない気持ちを貫くという思いが伝わってきます。

松村さんが所属するモンスターレディーズは昨年、15歳以下の関東女子硬式野球連盟主催「ブイナスリーグU-15」で優勝。そして、5つの国と地域から9チームが参加したこのたびの国際大会に同連盟ユース選抜メンバーとして出場し、優勝に貢献しました。「最初は他のチームの選手たちとのプレーの連携などが難しかったのですが、最終的にはチームが一つにまとまり優勝することができてとてもうれしかったです。また、大会を通じて他国の選手と交流を持てたことは貴重な経験となりました」と喜びを口にします。

「大好きな野球を高校、大学になっても続け上達したい。そして、いつか日本代表のユニホームを着られるようになりたいです」と語る松村さん。夢に向かって純粋に突き進む野球少女は、これからも白球を追い続けていくことでしょう。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で広報広聴課へご応募ください。

- 俳句**
- 谷郷 大谷 峯生
全身で歩むみどり児下萌ゆる
 - 城南 橋本千枝子
武州はや鴨引く空となりけり
 - 忍 大澤 由子
きびしさに立向いたる梅真白
 - 佐間 須永 節子
聞く耳を持たぬ米寿や山笑ふ
 - 富士見町 おおば水杜
梅ごちの円墳誰が眠るやら
 - 北河原 小林百々子
うららかや終活ひとつとのえる
 - 荒木 藤田 栄之
看護師の太き腕や春きざす
 - 矢場 高田みつ子
観梅や鞆の底に鉛一つ
 - 持田 丸山 麟一
葱坊主見分けのつかぬ兄おとと
 - 棚田町 深野美智子
咲いたよと宙につぶやく福寿草
 - 谷郷 吉野 六郎
連なりて平成語る寒雀
 - 棚田町 春田 枕流
石垣の濠に風あり迎春花
 - 城西 榎原しずか
格別のことなき一ト日露のとう
 - 長野 吉田 正子
春の風邪いつもと違う鉛を買う
 - 持田 伊藤 洋子
一年が一日の如し老の春
 - 富士見町 森 節子
早春の旅や靴紐しめなおす
 - 南河原 今村 文女
春耕や卒寿の身には鍛重し
 - 西新町 澤田 信一
やはらかき風送り出し山笑ふ
 - 門井町 塚原 武夫
豆撒きのやがて閑まる屏居かな
 - 下中条 梶原 銃司
麻痺の身に妻の介護のあたたかし
 - (三沢 一水 監修)

はじめまして



平成30年6月生まれのお子さんを募集します

○4月1日月～30日(火)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線322)
※応募要領は市ホームページをご覧ください。
○応募者多数の場合は、5月7日(火)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成30年 4月生まれのおともだち ★★★



岡田 芽依奈ちゃん(和厚)
平成30年4月25日生まれ
父・貴明さん 母・綾乃さん
「我が家のアイドル♡」



田宮 望夢ちゃん(中央)
平成30年4月20日生まれ
父・優一郎さん 母・絢実さん
「すくすく元気に育ってねー」



野崎 陸翔ちゃん(富士見町)
平成30年4月27日生まれ
父・博之さん 母・曇子さん
「この笑顔大好き♡
癒されます♡」



トウルクメン 咲音ちゃん(藤原町)
平成30年4月2日生まれ
父・オトトシさん 母・千聖さん
「生まれてくれて
ありがとう♡」



尾崎 羽琉ちゃん(持田)
平成30年4月19日生まれ
父・祐介さん 母・彩乃さん
「すくすくと元気に育ってね」



安藤 輝ちゃん(南河原)
平成30年4月4日生まれ
父・勝一郎さん 母・莉理さん
「輝いた生き方をしてね」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

行田フォークリフトセンター・行田ドローンスクール (有限会社羽生モータースクール)

全天候型屋内講習施設で、物流と空の産業革命を支える



会社プロフィール

代表取締役 五十幡 和彦
【事業内容】フォークリフトおよびドローン講習
【所在地】藤原町2-26-6

昭和29年に長野県内に「行田自動車練習所」として創業し、現在は羽生市内にあり、県内でも5校しかない普通・大型・二輪・二種免許の全ての講習が可能な有限会社羽生モータースクール。同社が新たに本市藤原町地区で事業展開している行田フォークリフトセンターと行田ドローンスクールを紹介いたします。

大型免許取得者が全国第3位の本県において、同社の大型免許教習生の卒業生数は県でも上位となっています。そうした中、フォークリフトの教習も同社で受けたいとの要望に応えるため、平成29年12月に本市に夜間でも教習可能な全天候型コースを備えた行田フォークリフトセンターを開設しました。物流業界はもちろん、工場や農業の現場でも必須となっているフォークリフトの運転資格が取得できるとあって、同センターでは企業などからの教習者をはじめ、年間約400人が資格を取得しています。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

イベント

第15回蔵めぐりまちあるき
蔵めぐりスタンプラリー
2019

▼日時 4月20日(土)・21日(日)午
前10時〜午後4時(21日は午後
3時まで) ※雨天決行 ▼集合
場所 足袋蔵まちづくりミュー
ジウム ▼内容 市内中心部に
ある22棟の足袋蔵などで、作品
展示・販売、演奏会、遊び体験
などを同時開催。また、ボン
ネットバスや人力車も登場 ▼
参加費 【大人】200円【小
学生】100円※着物で参加の
方は無料。さらに「MY足袋づ
くり体験」1千円割引をプレゼント ▼主催 NPO法人ぎょ
うだ足袋蔵ネットワーク ▼そ
の他 足袋とくらしの博物館入
館無料、藍染め体験割引の特典
あり ▼問い合わせ 同ネットワー
ク ☎552-11010

木暮照子と木心会人形展

▼日時 4月19日(金)〜21日(日)午
前10時〜午後5時 ▼場所 足
袋蔵ギャラリー門(行田フー
3) ▼入場無料 ▼問い合わせ 木暮
☎556-6657

ソフトテニス教室

▼日時 4月14日〜6月16日の
毎週日曜日午前9時〜11時 ▼
場所 富士見公園庭球場 ▼内
容 初心者から経験者までをク
ラス分けし、それぞれのレベル
に合った指導で技術の向上を目
指す ▼参加費 1千円※初
日に徴収 ▼持ち物 テニス
シューズ、運動のできる服装
▼その他 ラケット貸し出し可
▼問い合わせ 行田市ソフトテニス連盟
ホームページから申込用紙をダ
ウンロードし、必要事項を記入
の上、開催日当日にテニスコ
ートで申し込みください。 ▼問い合わせ
同連盟大西 ☎080-5492
12239

バドミントン教室

▼日時 5月7日〜6月4日の
毎週火曜日(全5回) 午前10時
〜正午 ▼場所 「行田グリー
ンアリーナ」メインアリーナ
▼対象 初心者 ▼定員 30人
▼参加費 1千円(保険料を含
む) ▼持ち物 運動のできる
服装、タオル、飲み物、体育館

問屋町祭り2019

▼日時 5月12日(日)午前10時〜
午後4時※雨天決行 ▼場所
熊谷流通センター(熊谷市問屋
町2-4-1) ▼内容 ラグ
ビーワールドカップ2019に
ちなんだアトラクションや飲食
コーナー、花の苗プレゼント
(先着1千500人)、大福引
抽選会、秩父路物産展など ▼
後援 埼玉県、行田市、行田商
工会議所他 ▼問い合わせ
☎528-2150

オープンガーデン

▼日時 5月11日(土)〜17日(金)
午前10時〜午後4時 ▼場所
①大槻宅(埼玉371-7-12)
②テクノ・ホルティ園芸専門学
校(埼玉475-8) ③田村宅
(埼玉415-4-1) ※駐車場
なし、土・日・月曜日のみ開催
④若林宅(渡柳139-8) ※留
守時は外観のみ、土・日曜日の
み開催 ⑤株式会社太陽冷熱
(白川戸678-1) ▼テー
マ ①「バラと果樹の庭・手
作り品」②「芝・イングリッ
シユガーデン・和風の庭」③

小学生バドミントン教室

▼日時 4月28日〜6月30日
の毎週日曜日(全10回) 午後1
時30分〜3時30分 ▼場所 東
小学校体育館 ▼対象 市内
の小学2年生〜5年生 ▼定
員 20人(先着順) ▼参加費
2千500円(保険料を含む) ▼
主催 行田バドミントンスポー
ツ少年団 ▼問い合わせ 須永 ☎554
15657(午後6時以降)

初心者弓道教室

▼日時 5月12日〜6月16日の
毎週日曜日(全6回) 午前9時
30分〜11時30分 ▼場所 総合
公園弓道場 ▼対象 市内在
住・在勤で18歳以上の方 ▼
定員 10人(先着順) ▼参加
費 3千円(保険料などを含む)
▼問い合わせ 行田市弓道連盟
▼日時 4月20日(土)・21日(日)午後

「バラと種から育てた花々の
庭」④「四季折々に花の絶え
ない庭」⑤「石庭と青々と
した木々の和風庭」 ▼内容
ガーデンング好きの方々が手
を掛けた庭を一年に一度オー
プンガーデンとして開催しま
す。 ▼入場無料 ▼問い合わせ
の風 大槻 ☎090-4915
13102

テクノ・ホルティ園芸専
門学校「母の日販売会」

▼日時 5月11日(土)・12日(日)午
前10時〜午後4時 ▼場所 テ
クノ・ホルティ園芸専門学校
(埼玉475-8) ▼内容 作
品および農場産植物の販売な
ど ▼問い合わせ 0120-1
428739

ベースボール・コレクション

▼日時 5月2日(木)〜7日(火)午
前10時〜午後6時※7日は午後
4時まで ▼場所 八木橋百
貨店8階オープンギャラリー
熊谷(熊谷市仲町74) ▼内容
1934年日米野球ベーブ・
ルース来日時的大型ポスターを
はじめ、雑誌、すごろく、かる
た、メンコ、野球道具など野球

1時30分から直接弓道場 ▼問い合わせ
同連盟中島 ☎090-1602
14939



お気軽キッズ武道体験会

▼日時 5月8日〜30日の毎週
水・木曜日(全8回) 午後5時
〜7時(水曜日)、午後7時〜
9時(木曜日) ▼場所 行田
グリーンアリーナ柔道場 ▼内
容 空手、キックボクシング、
カンフーなどの技を学び、心と
体の成長を目指す ▼対象 5
歳以上 ▼費用 1千500円
(保険料を含む) ▼後援 行
田市教育委員会 ▼問い合わせ
合武術教室武活道福田 ☎090
1359419590

ターゲットバードゴルフ大会
初心者講習会

▼日時 5月19日(日)午前10時〜
11時30分 ▼場所 総合公園
(野球場西側) ▼内容 1本
のゴルフクラブで羽根つきボー

に関するコレクションを展示。
▼問い合わせ 栗原 ☎090-1535
14460

和裁「繭の会」
作品展示会

▼日時 4月20日(土)・21日(日)午
前9時30分〜午後5時(21日
は午後4時30分まで) ▼場所
コミュニティセンターみずしる
ギャラリー ▼内容 和裁クラ
ブ会員の手作り作品展示会 ▼
入場無料 ▼問い合わせ 同会長根津
☎556-17605

講座・講演・教室

観光ボランティアガイド
養成講座

▼日時 5月15日・29日、6月
12日の各水曜日午前10時〜午後
3時 ▼場所 バスターミナル
観光案内所前他 ▼内容 観光
ボランティアガイドに関する基
礎知識などを学ぶ ▼対象 本
市の観光ボランティアガイドの
活動に関心がある方 ▼その他
参加人数により開催日が変更に
なる可能性あり ▼問い合わせ 行
田観光ボランティア会清水 ☎
090-2170-4956

ルを打ってパラソルを逆さにし
たネットに入れるスポーツの初
心者講習会 ▼対象 市内在住
の方 ▼定員 20人程度(先
着順) ▼参加費 350円
(ボール代) ※当日徴収 ▼服
装 運動しやすい服装 ▼主催
行田市ターゲットバードゴルフ
協会 ▼後援 行田市教育委員
会 ▼その他 ゴルフクラブ貸
し出しあり ▼問い合わせ 5月13
日(月)までに電話で福田 ☎090
12410-0259

忠次郎蔵蕎麦打ち教室
第30期生(初級)

▼日時 5月4日(土)午後2時30
分〜4時 ▼場所 忠次郎蔵
(忍1-4-6) ▼内容 日
本遺産構成資産の忠次郎蔵でそ
ば打ちを体験する ▼定員 18
人(先着順) ▼参加費 1千
円 ▼持ち物 三角巾、エプロ
ン、持ち帰り用パック ▼主催
NPO法人忠次郎蔵 ▼その他
希望者には引き続き中級・上級
コースを用意しています。 ▼
問い合わせ 5月3日(金)までに電話
またはホームページから同法人
☎556-9988(火〜日曜
日の午前10時〜午後3時)

広告

広告

熊谷高校同窓会
行田支部講演会

▼日時 5月25日(土)午後4時30分
▼場所 ベルヴィアイトピア(持田2792-1) ▼演題 生まれ変わった鉄道博物館の概要と役割 ▼講師 宮城利久さん(鉄道博物館館長)
▼入場無料 ▼主催 熊谷高校同窓会行田支部 ▼問 事務局 局高橋 ☎090-2547-7612 (午後8時まで)

よつぽそ ほっぺへ!

▼日時 4月25日(木)午前10時~11時30分 ▼場所 中央公民館和室 ▼内容 手遊び、ふれあい遊び ▼対象 未就学児とその保護者 ▼参加費 100円
▼問 4月18日(木)までにホームページ問い合わせ欄から申し込み。【ホームページ】http://circlehope.wixsite.com/circlehope ▼問 山本 ☎080-1939-1240

スマートフォン・タブレット入門講座

▼日時 4月16日、5月21日、

6月18日の火曜日午後3時~4時30分 ▼場所 産業文化会館第3会議室 ▼内容 正しく便利な使い方を学び、料金トラブルや犯罪被害を防ぐ ▼講師 加納桂輔(FP技能士、セキュリティ問題研究家) ▼定員 10人(先着順) ▼参加費 2千980円(1回分、教材費などを含む) ▼持ち物 スマートフォン・タブレット(貸し出しあり) ▼後援 行田市 ▼問・問 4月1日(月)~6月10日(月)にNPO法人すぎとS OHOクラブ加納 ☎080-8080-7616



文化庁伝統文化
日本舞踊親子教室

▼日時 6月8日~10月27日の土・日曜日のいずれか(月2回)
▼場所 中央公民館レクリエーション室 ▼内容 日本舞踊の実技 ▼対象 市内在住の小中学生と大学生とその保護者(子どものみも可) ※未就学児は要相談 ▼定員 30人(先着順) ▼費用 月額2千500円 ▼問 5月11日(土)午前10時~正午

に直接同館レクリエーション室 ▼問 西川 ☎556-3245

Patch 英会話

▼日時 5月14日~7月30日の火曜日(月2回) 午後7時~9時20分 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 生きた英会話を本格的に学ぶ ▼講師 パッチ ▼定員 10人 ▼受講料 月額1千円(高校生以下は無料) ▼問・問 4月30日(火)までに電話またはEメールで新井 ☎080-6703-0123 [Eメール] meap.patch-adams 0608above@ezweb.ne.jp

トーストマスターズ
クラブ英会話講座

▼日時 4月13日・27日の土曜 日午後2時~4時 ▼場所 VIVAぎょうだ研修室2(27日は研修室1) ▼内容 英文を暗記後、スピーチを通じて英語力の向上を目指す ▼対象 高校生以上 ▼定員 8人(先着順) ▼受講料 1回500円(資料代など) ▼主催 さきたまトーストマスターズクラブ

▼問 同クラブ榎本 ☎080-5180-4609

相談

憲法記念無料法律相談会

▼日時 5月11日(土)午前10時~午後1時(受け付けは午後0時30分まで) ▼場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39) ▼相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士 ▼その他 予約不要 ▼問 同会熊谷支部 ☎521-0844

遺言・相続・事業承継
無料相談会

▼日時 5月22日(水)午後1時~4時30分 ▼場所 商工会議所会議室(忍2-1-8 商工センター13階) ▼内容 埼玉県行政書士会埼玉支部の行政書士が遺言、相続、事業承継などの相談に応じる。 ▼その他 創業、契約書、事業運営、示談書、内容証明、建設業・農地転用・飲食店などの許認可申請の相談にも応じる。 ▼問・問 電話で行田商工会議所 ☎556-4111

スポーツ

行田市民卓球大会
春季団体戦

▼日時 5月25日(土)午前9時開
会 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼種目 団体戦【男子】1部・2部【女子】1部・2部 ※男子は4単1複方式で1チーム4人以上(3人でも出場可。ただし、1番のシングルは棄権扱いとする) 女子は2単1複方式で1チーム3人以上 ※参加チームが少ない場合は、1部・2部を統合する可能性あり ▼対象 市内在住・在勤・在学で行田市民卓球連盟に承認されている方 ▼参加費 男子チーム3千円、女子チーム2千円 ※連盟未登録チームは1千円増し ▼その他 締め切り後の受け付け不可。当日不参加の場合、参加費の返金不可。大会中に生じた事故などについては、市の保険制度適用範囲を除き、一切の責任を負いません。 ▼問 4月25日(木)午後7時まで(住所、氏名、種目、連絡先を明記の上、郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局村松【郵

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
...申し込み・問い合わせ...
産業文化会館 TEL.556-6371 FAX.556-6372
商工センター TEL.553-0510 FAX.553-2021
古代蓮会館 TEL.559-0770 FAX.559-0784
行田グリーンアリーナ TEL.553-3377 FAX.553-0487
http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html

クラブ活動体験教室
ZUMBA

さまざまな音楽に合わせて見てもめるだけの簡単なダンスで、脂肪を燃焼してくれるダンスフィットネスZUMBAを体験できる教室です。
▼日時 4月13日(土)~27日(土)の毎週土曜日(全3回) 午前10時~11時 ▼場所 「行田グリーンアリーナ」剣道場 ▼講師

サロンコンサート
「音楽〜玉響たまゆら」
のアンサンブル

▼日時 5月11日(土)午後2時開演(午後1時30分開場)
▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 5人編成のアンサンブルによるクラシック曲や映画音楽を中心とした演奏会 ▼曲目 「ハンガリー舞曲」、「水上の音楽よりアラ・ホーンパイプ」、「ムーンリバー」、「見上げてごらん夜の星を」、「日本のうたメドレー」他 ▼出演 神山里梨(バイオリン)、杉田一芳(チェロ)、大和真弥(クラリネット)、小池穂波(フルート)、宮田絢子(ピアノ) ▼入場無料 ▼その他 チケットの配布はありません。直接会場へお越しください。

古代蓮の里友の会
会員

古代蓮の里の園内で創作活動をされる方を募集します。
▼活動内容 ①会員作品展の開催(年2回) ②ミーティングの実施 ③園内での奉仕活動の実施 ▼年会費【初年度】3千円【次年度以降】2千円 ▼特典 古代蓮会館入館無料、開花期における無料駐車券の進呈他 ▼問 同館で配布する申込書に必要事項を記入し、年会費を添えて直接同館※随時受け付け

古代蓮の里ゴールデン
ウィークキャンペーン

▼期間 5月1日(水)~6日(月)
▼内容 ①5日は、小人(小・中学生) 入館無料。 ②入館した小・中学生を対象にスタンプラリーを実施し、各日先着20人の達成者にジュースを進呈。 ③子ども対象ゲーム(スーパードールすくい、ヨーヨー釣りなど)を実施。1回100円。 ▼入館料 大人400円、小人200円 ※未就学児は無料

広告

広告

忍藩の武芸

行田歴史系譜は「市報ぎょうだ」での連載開始以来25年、300回を超えました。本市には歴史・考古・民俗の各分野の豊富な資料が残されています。これらの資料を調べ、読み解き、考察していくと、新たな発見につながっていきます。今回から、郷土博物館学芸員が資料から調べた「新たな歴史」を紹介していきます。

第1回は忍藩の武芸についてです。武芸は戦国時代になると弓術や馬術、剣術などでより実践的な流派が生まれ、江戸時代になるとそれらが大きく花開き、諸大名は競って高名な武芸者を召し抱えました。松平家初代の松平忠明の家臣にも弓術の日置流道雪派を開いた伴一安や、鍵屋の辻の決闘で有名な荒木又右衛門がいました。



御家中諸芸段格帳

後は武芸の稽古場は縮小されましたが、天保7年(1836)に書かれた「御家中諸芸段格帳」には忍藩主松平家臣438人の武芸の流派や習熟のレベルが記されています。これによれば主な武芸と流派は、剣術が新陰流・一伝流・和田流、馬術が大坪当流・大坪本流、弓術が伴流・竹林流、砲術が荻野流・武衛流・安東流、槍術が大島流、宝蔵院流、軍学が北条流となっており、他に

礼法、捕縛術などもあります。習得者が最も多いのが剣術で391人、ついで馬術が342人、軍学285人、砲術273人となっています。また藩士は一つの武芸だけでなく3つから6つ程度の武芸を習得するのが主流となっており、中には9つも習得していた藩士もいました。これらを見る限り、忍藩では武芸の習熟が停滞していたわけではなかったようです。

武芸の振興は藩主が主導する藩政改革や藩士教育と密接な関連があります。この視点から考えれば、なぜ藩の中で武芸が必要とされたのかを解く鍵となるでしょう。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

お話の玉手箱

子供たちに伝承物語などの読み聞かせを行い、本を読むことの楽しさを伝えながら、豊かな心が育つよう活動しているのがお話の玉手箱です。

同会は平成14年に発足し、現在11人の会員で活動しています。年に10回ほど、南小学校で始業前の15分間を使い、学年ごとに教室で昔話や童話など、担当者が選んだ本をその人なりの温かい声で読み聞かせています。

本を読み始めると教室は静まり返り、子供たちは物語の世界へ引き込まれたかのように聞き入っているそうです。読み聞かせ後には、目を輝かせながら話の感想を伝えに来てくれる子もいて、それが会の皆さんにとっての活動の原動力となっています。

「生きていくと、楽しいことだけでなく理不尽なことや悲しいこともあります。本の中ではそれらがきちんと語られており、読み聞かせをすることで子供たちの心に何かしら残り、今後の成長の糧にしてみたら」と語ってくれた世話人の島田ユミ子さん。これからも読み聞かせを通じて、心の糧になる物語が詰まった玉手箱を、多くの子供たちに贈り続けてくれることでしょう。

【世話人】島田 ユミ子 【電話番号】556-7765

つながる ひろがる みんなのチカラ

～市民公益活動団体紹介～(28)



南小学校での読み聞かせの様子

今月の表紙

3月9日・10日、図書館で「ぬいぐるみおとまり会」が行われました。

これは、本や図書館に親んでもらおうとアメリカで始まった取り組みで、同館では3回目。参加した子供たちは、お気に入りのぬいぐるみと一緒に絵本や紙芝居の読み聞かせを楽しんだ後、ぬいぐるみたちだけが同館に1泊しました。翌日、迎えに来た子供たちは、図書館の仕事をして過ごすぬいぐるみの様子を収めたアルバムを、うれしそうに受け取っていました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をダイジェスト版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。

